

澁川市次世代育成支援行動計画  
「平成19年度事業実施状況報告書」

## 目 次

基本目標1	地域における子育ての支援	P 1
基本目標2	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	P 9
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	P 15
基本目標4	子育てを支援する生活環境の整備	P 27
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進	P 30
基本目標6	子ども等の安全の確保	P 31
基本目標7	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	P 35

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標1 地域における子育ての支援	地域における子育て支援サセスの充実	居宅において児童の養育を支援する事業	妊産婦・新生児訪問指導 [健康管理課]	妊娠、産褥期を健やかに過ごし、新生児期の育児不安を軽減し、順調な発育を促すための訪問指導を行います。	第1子は助産師が全員対応し、第2子以降で低体重児は助産師でその他は保健師が対応します。新生児期から生後4か月までに全戸訪問を行います。	妊婦:24人、産婦:546人、新生児:118人、未熟児:40人、乳児:473人	育児不安の減少、母乳育児の推進、健診受診率の向上につなげることができた。		第1子は助産師が全員対応し、第2子以降で低体重児は助産師でその他は保健師が対応します。新生児期から生後4か月までに全戸訪問を行います。	引き続き実施します。
			ファミリー・サポート・センター事業 [こども課]	育児等の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行います。	引き続き会員の確保に努め、地域での子育て支援の発展を目指します。	NPO法人シーヤクラブに委託 会員数 依頼会員:235人 協力会員:91人 依頼協力会員:27人	7か月児健康相談が実施される都度、実施場所に赴き説明会を行ったことにより会員数が増加した。		引き続き会員の確保に努め、地域での子育て支援の発展を目指します。	引き続き実施します。
			産前・産後訪問事業 [こども課]	出産予定1か月前～出産後6か月の家庭に、支援員が訪問して、洗濯や掃除など身の回りの家事や、おむつ交換や沐浴などの育児をお手伝いします。						平成20年7月1日から、NPO法人シーヤクラブに運営の一部を委託して実施する。
	保育所等において児童の養育を支援する事業		病後児保育(オープン型) [こども課]	疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、保育所、病院又は診療所において保育を行います。	病後児保育実施に向けての調査を実施します。	渋川総合病院との打ち合わせ会議(3回) ・第1回 平成19年7月25日(水) 9:45 病院会議室 ・第2回 平成19年8月23日(木)10:30 本庁舎第2階議室 ・第3回 平成20年2月14日(木) 9:00 本庁舎第3階議室	渋川総合病院との協議を重ねたことにより、渋川総合病院での事業実施が非常に困難である状況の確認をすることができた。 そのため、渋川総合病院以外の実施場所の検討を行った。	事業名の変更:「病後児保育(オープン型)」 「病後児保育」 事業概要等の変更:「疾病回復期にある概ね10歳未満の児童で、…保育を行います。」 「保育所等に通所中の児童等が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。」	病後児保育実施に向けての準備を行います。	病後回復期の児童の保育ができる施設の設置を目指します。 設置か所:1か所
			一時保育 [こども課]	保護者の就労形態の多様化及び育児疲れや急病の場合、保育所において一時的な保育を行います。	受入可能人数24～35人/日 設置か所:6か所 (渋川こぼと保育園、半田保育園、バンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)	受入可能人数24～35人/日 設置か所:6か所 延べ利用者数 渋川こぼと保育園 8人、半田保育園 109人、バンジー保育園 130人、中村保育園 100人、ひばり保育園 97人 伊香保保育所 0人	新たにこぼと保育園が事業実施したことにより、収容可能人数が増となった。		受入可能人数24～35人/日 設置か所:6か所 (渋川こぼと保育園、半田保育園、バンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)	引き続き実施します。
			子育て短期支援事業(ショートステイトワイルドステイ) [こども課]	保護者の疾病、出産、看護、事故等により、児童の養育が困難になった場合、又は恒常的な残業等により帰宅が夜間にわたる場合、児童養護施設等で児童の一時的な養育・保護等を行います。	子持山学園に委託して実施します。	子持山学園と委託契約締結 利用者数:0人	受入体制は準備できている。		子持山学園に委託して実施します。	引き続き実施します。
			預かり保育 [幼稚園]	幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を引き続き園で預かります。	早朝預かりを実施します。 (公立幼稚園:2園) (私立幼稚園:2園)	・実施回数 37回～149回 ・参加人数 40人～5,302人	・子育て支援ができた。 ・安心して用事ができると保護者からの感想である。 ・たての関係が自然にでき、大きい学年は小さい学年の世話ができるようになった。		引き続き早朝保育及び降園後の預かり保育を実施いたします。 (公立幼稚園:4園) (私立幼稚園:2園)	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標1	地域における子育て支援センターの充実	保護者からの相談に応じ、M情報の提供及び助言を行う事業	地域子育て支援センター [こども課]	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	設置場所:8か所 (公立保育所1か所、民間保育所7か所)	参加延べ人数 こあらクラブ 4,704人、ミッキーちゃんクラブ 2,907人、 にこにこランド 4,636人、コスモスひろば 5,926人、めだかクラブ 3,946人、たんぼぼクラブ 3,715人、すまいるキッズ 2,762人、たんぼぼ保育園 4,166人	新たにこぼと保育園に事業委託を行い、132組270人の会員登録があった。	新たに北橋保育園に事業委託を行う予定。	設置場所:9か所 (公立保育所1か所、民間保育所8か所)	引き続き実施します。
			子育て支援事業「すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル」 [こども課]	ミュージカル公演等を行うことにより親子で楽しいひとときを過ごしてもらうとともに、各保育所のパネル展示などにより保育所や地域子育て支援センターの紹介を行います。	年1回開催 2回公演を実施します。	平成19年12月1日(土) 洪川市民会館 劇団飛行船による2回公演 参加人数 1回目 1,137人 2回目 1,090人	平成19年度も2回公演で行ったが、どの地区の皆さまにも楽しんでもらい大盛況であった。	公立幼稚園も実行委員会に加わり、幼稚園制度についても市民に紹介していく。	年1回開催 2回公演を実施します。	引き続き実施します。
			子育てサロン(A) [社会福祉課]	主任児童委員が中心となり、民生委員児童委員が子育ての悩みや不安の相談を行うとともに、他の親子との交流を図る場所を提供します。公民館単位での子育てサロンの実施を検討中。(洪川・子持・赤城で実施。)	実施回数:年10回	約50回・延べ1,300人 洪川中央公民館・赤城公民館・子持公民館	洪川地区全域に呼びかけての開催をし多くの親子があつまり、ふれあいのひとときを作ることができた。今後は、洪川の各10地区で展開できるように研究等を行う。		実施回数:年10回 各単位民児協での子育てサロンを実施します。	引き続き実施します。
			子育てサロン(B) [中央公民館]	公民館では、既存施設を有効に活用して施設の一部を無料開放し、子育て中の保護者とその子どもの交流を図る場所を提供するとともに、利用する保護者自らが企画・運営する子育てサロンを支援します。	各公民館で支援します。	平成20年3月15日 中央公民館で子育て支援セミナーを開催 参加者数 17組 施設の開放については、中央公民館で週2日実施	子育て支援セミナーでは、スクールカウンセラーの講演を通して、子育ての大切さを学ぶことができた。	開放できる部屋を持たない公民館がある。今後は施設整備を行い、交流を図れる場所を提供していく。	中央公民館の児童室の開放日を週2日から週7日に増やします。	引き続き実施します。
			幼稚園における教育相談、情報提供 [幼稚園]	幼稚園において幼児教育に関する問題について、保護者の相談に応じ、必要な情報の提供、助言及びその他必要な援助を行います。	園だよりの発行回数 月1回	・教育相談 実施回数 1回～5回(夏季休業中(7月24～27日)、11月、12月) 参加人数 11人～93人 各保育室 ・園だよりの発行回数 月1回(月の中旬又は月末発行) ・クラス便り 月1回及び随時 ・1学期1回 学級懇談会 各保育室	・心豊かな幼児の育成を図るため、一人一人に応じた環境構成や援助について研究を進め実践してきたことにより、保護者が変わり幼児も多様な体験を通して成長が図れた。幼稚園に対する理解を深めてもらうことができた。 ・園での様子を知らせることができた。 ・保護者が子どもの成長に目を向け受けとめられるようになった。		園だよりの発行回数 月1回	引き続き実施します。
			子育てガイド「しづかわ」による一元的な情報提供 [こども課]	子育て支援事業に関する情報の提供を行います。	内容の改訂を随時行い配布します。	一部改訂版2,000部作成	洪川市の子育て情報を一元的に提供することができ、さらに公共施設のバリアフリーマップも併せて掲載することにより、子育て家庭への支援ができた。		内容の改訂を随時行い配布します。	内容の改訂を随時行うとともに一元的な情報提供を目指します。
			子育て支援センター利用者への一元的な情報提供 [こども課]	保育サービスに関する情報提供(インターネット・「広報しづかわ」の掲載)	保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。また、窓口の一本化による、情報提供を行うことができるよう推進します。	掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しづかわ」事業毎に一回	ホームページについては随時更新 広報については事業毎に一回	子育てに関する情報の提供を行うことができ、子育て家庭への支援ができた。	掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しづかわ」事業毎に一回	総合的な子育て情報が提供できる施設の設置を目指します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標1 地域における子育ての支援	保育サNの充実	保育サNの充実	延長保育(民間保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間(7時30分から18時30分)を超えて保育を行います。	受入可能人数 1,250人 設置か所数:9か所	平均利用者数(30分延長) 7か所 行幸田保育園 13人、渋川こぼと保育園 5人、コスモス保育園 9人、バンジー保育園 18人、中村保育園 9人、たんぼぼ保育園 22人、ひばり保育園 22人、北橋 3人(1時間延長) 2か所 半田保育園 16人、ひばり保育園 22人	民間保育所全園(9園)で30分以上実施、うち2園で1時間延長実施することで、保育ニーズに対応できた。		受入可能人数 1,250人 設置か所数:9か所	受入可能人数 1,300人 設置か所数:9か所	
			保育時間の拡大(公立保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間の拡大を図ります。	11時間保育を実施します。(7時30分から18時30分)土曜保育(7:30~18:00)全保育所で実施します。	全公立保育所で実施11時間保育を実施した。	11時間保育を実施し、保育ニーズに対応できた。		11時間保育を実施7時30分から18時30分土曜保育7:30~18:00全保育所で実施します。	引き続き実施します。	
			休日保育 [こども課]	日曜日や祝日等の休日に、保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保育所での保育を行います。	-	-	-	ニーズの動向に注意しながら設置の検討を行う。		-	保育所で児童の保育ができるよう目指します。
			通常保育 [こども課]	保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保護者に代わり、保育所での保育を行います。	受入可能児童数:1,760人 設置か所数:14か所 公立5か所 民間9か所	入所人数 公立433人 民立1,215人 公立保育所 5か所(第一保育所、第二保育所、第四保育所、第五保育所、伊香保保育所) 民間保育所 9か所(行幸田保育園、渋川こぼと保育園、半田保育園、コスモス保育園、バンジー保育園、中村保育園、たんぼぼ保育園、ひばり保育園、北橋保育園)	保育ニーズに対応できた。	半田保育園(160人 180人)及びたんぼぼ保育園(90人 120人)の定員を変更	受入可能児童数:1,810人 設置か所数:14か所 公立5か所 民間9か所	受入可能人数 1,825人 設置か所数:14か所 公立5か所 民間9か所	
			保育所等適正配置促進事業 [こども課]	入所児童数の変化や多様化する保育ニーズに対応するための保育所の適正な配置を行います。	第三保育所を統合した定員120名の渋川こぼと保育園の運営を開始します。 引き続き、市内各エリアにおける保育所等の適正な配置の検討を進めます。	・渋川市保育所等適正配置検討委員会設置要綱の制定 ・渋川市保育所等適正配置検討委員会の開催(1回)	無し	理由:検討委員会の開催が少なかったことにより、課題の整理及び検討等ができなかった。 改善方法:検討委員会を計画的に開催し、委員会における検討結果をまとめる。	引き続き、市内各エリアにおける保育所等の適正な配置の検討を進めます。	引き続き実施します。	
			保育所施設整備 [こども課]	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、社会福祉法人が実施する民間保育所の施設整備に対し補助を行います。	たんぼぼ保育園の施設整備(大規模改修)を実施します。	たんぼぼ保育園の施設整備(大規模修繕)に対し、補助を行った。	老朽化した民間保育所の施設整備を行うことにより、保育環境の向上に資することができた。		公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、バンジー保育園の施設整備(分園)を実施します。	引き続き実施します。	
			保育所の職員研修 [保育所]	保育内容の充実を図り、保育士の資質の向上を目指すため各種研修を実施します。	保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。	保育協議会主催4回(各園計30人)・種々リズム研修4回(各園9人)・所長、主任、中堅保育士研修各1回(各園3人)・保育士会主催年5回(各園計32人)・園内研修毎月1回(各園毎回10人)・保育研究会視察研修年2回(計10人)カウンセリング講座年3回(計5人)公開研(計6人)	・リズム関係は日常保育、運動会に即生かされ、役立った。 ・職員会議に報告会を設け、参加出来なかった職員にも伝達し、情報、知識、技術を共有し、保育士全員の資質向上が図れた。 ・保育に生かすことで、園児の成長、保護者の啓蒙に成果をもたらした。		保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。	引き続き実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標1 地域における子育ての支援	児童の健全育成	児童の健全育成	放課後児童健全育成事業 [こども課]	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、学童保育所での保育を行います。	入所児童数:590人 設置か所数:15クラブ	入所児童数 591人 設置か所数 15クラブ 渋川地区 7クラブ 小野上地区 1クラブ 子持地区 2クラブ 赤城地区 4クラブ 北橋地区 1クラブ(橋小も対応している) 全学童保育所土曜日も開設 1日6時間を超え18時を超えて開設、5クラブが障害児を受け入れた。	昼間保護者がいない家庭の児童の安全な居場所を確保することができたとともに保護者のニーズに対応できた。	平成20年度目標値 入所児童数618人 690人	入所児童数:690人 設置か所数:16クラブ	引き続き実施します。
			夏季、冬季等の休業等における学童保育 [こども課]	夏休みや冬休み等の学校における長期休業の際には、午前中からの保育を実施するとともに、児童の受け入れを柔軟に行います。	長期休業のみの児童の受け入れを行うとともに、夏休みに限り通学区外の児童の受け入れも行います。	すべての学童保育所で春休み冬休みも保育を行った。 渋川西小区のけやきクラブ及び渋川南小区のなかよしクラブにおいては保護者の勤務地等を配慮し、夏休み等通学区外の児童の受け入れも行った。また、子持地区、北橋地区のクラブにおいても登校日と同様に通学区外の児童の受け入れを行った。	昼間保護者がいない家庭の児童の安全な居場所を確保ことができ、保護者のニーズに対応できた。		長期休業のみの児童の受け入れを行うとともに、夏休みに限り通学区外の児童の受け入れも行います。	引き続き実施します。
			学童保育所の職員の資質向上研修 [こども課]	学童保育所の運営に関する正しい理解と認識を深めるための研修を実施することにより、職員の資質向上を図ります。	実施回数:年8回 参加人数:30人	学習会 年6回(26名参加) 指導員学校 年1回(3名参加) 研究集会 年1回(5名参加) 経理事務学習会 年1回(45名参加) 児童虐待防止講演会 年1回(5名参加)	指導員が自主的に勉強会を開催することにより他クラブの良し所を事業や日々の保育に取り入れることができた。 市が実施する説明会や講演会等に参加し、学童保育所の運営に関する正しい知識を習得することができた。		実施回数:年10回 参加人数:32人	引き続き実施します。
			児童館事業 [こども課]	児童に健全な遊びを提供し、子ども同士の交流や親と子どものふれあいを深めたり、地域の人々と交流を図ります。	民立児童館(わかば児童館)で実施します。	年間利用延べ人数 5,487人 わかば児童館で実施 午前9:30～午後6:30	子育て中の親子、学校帰りの中高生など自由に立ち寄って、図書館や体育館などを利用し、子ども同士の交流や親と子どものふれあいを深めることができた。 地域のふれあいの場所として子どもからお年寄りまで利用した。		民立児童館(わかば児童館)で実施します。	引き続き実施します。
			児童委員による児童の健全育成事業 [社会福祉課]	児童の生活及び環境の状態を把握して要支援児童を保護します。 また、福祉サービスの情報提供を行います。 現在、各地区で民生委員や児童委員と自治会がひとり暮らし高齢者対策として、見守り活動を実施していますが、対象を子どもにまで拡大して実施していきます。	民生委員児童委員数:182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。	10単位定例会が12回開催・全体研修等3回・研究部会研修4回・延べ2800人参加	主任児童委員を中心とした児童委員活動として、より充実した児童福祉業務について協力して活動が行えた。		民生委員児童委員数:182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標1	地域における子育ての支援	児童の健全育成 児童の健全育成	保育所における高齢者とのふれあい事業 [保育所]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設との交流 約90人(園児40人、職員4人、施設の職員、お年寄り約50人)</li> <li>敬老の日の集い 174人(園児94人、祖父母80人)</li> <li>お正月遊び会 約100人(園児、職員、地域長寿会員等約100人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の方々の歓迎を受け、家庭でお年寄りと同居でない園児達も歌や合奏等を緊張しながらも楽しみ、帰り際にお年寄りから握手を求められると嬉しそうに握り返す笑顔から満足感とやさしさを感じ取れた。情緒面の育成に欠かせない良い経験であると思う。</li> <li>伝承遊びも教えてもらったり一緒に遊んだり楽しい時間を過ごし、子ども達の遊びの枠も広がった。</li> </ul>		老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。	引き続き実施します。
			保育所における地域とのふれあい事業 [保育所]	防犯の観点からも重要な取り組みであるため、子どもたちが地域の人々から温かい目で成長を見守ってもらえるよう、民生委員や地域の老人クラブ等との交流を図ります。	各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加人数75人(園児55人、職員8人、地域の方々等12人)</li> <li>7/6七夕会 7/9おじゃが餅作り 10/6運動会 10/17稲刈り体験 10/24敬老日 12/12おもちゃつき 1/5新春作品展 1/10.17お正月遊び 2/4節分会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自治会、長寿会、隣組の方々や園児、職員が会話し直接ふれ合うことができた。日常騒がしく迷惑を掛けることが多々あるが、こうした機会に理解を示して頂き、温かさを実感することができた。</li> </ul>		各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。	引き続き実施します。
			幼稚園における高齢者とのふれあい事業 [幼稚園]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設ける。また、老人介護施設を訪問し、劇や歌の発表を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 4回～7回 12人～200人</li> <li>平成19年9月11、14、25日・10月9、30日・11月1、13、26日・12月7、11、14日</li> <li>平成20年2月12日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの祖父母に元気な姿や頑張っている様子を知らせることができた。</li> <li>高齢者とのふれあいを通し地域の方に対し親しみをもつてあいさつが出来るようになった。</li> <li>祖父母と一緒に昔の遊びを楽しみながら伝承してもらえた。</li> <li>幼児教育を知ってもらう機会になった。</li> </ul>		幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設ける。また、老人介護施設を訪問し、劇や歌の発表を行います。	引き続き実施します。
			「おじいちゃん、おばあちゃんとふれあおう」事業 [中央公民館]	地域の高齢者が子どもたちに「昔の遊び」、「子ども時代の体験談」、「昔話」を伝えることにより、世帯間の交流を図ります。	小学校4校で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数1回 参加人数約400人(北小・南小) 7/7</li> <li>実施回数2回 参加者数約140人(豊小) 9/28 11/30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリジナルの七夕飾りを飾った会場で、昔の遊びなどをおして世代間を超えた交流ができた。</li> <li>昔の遊びなどをとおして世代を超えた交流ができた。</li> </ul>		自治会などに働きかけ協力者を公募し、世代間の交流を図ります。	引き続き実施します。
			幼稚園の園庭・園舎開放(0～2歳児 子育て援助、相談会) [市立幼稚園]	月・水・金の午前中、教師と母親・未就園児とのふれ合いを通して、子育ての悩みや遊びの相談を受け、学習を通して子育ての不安の解消を図ります。	教師が、母親と未就園児とのふれ合える時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会を定例化して行きます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 13回～18回</li> <li>参加人数 10人～450人</li> <li>6月から毎週(木、金)</li> <li>1月1回～2回</li> <li>預かり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就園前の幼児が幼稚園に慣れることが出来た。</li> <li>幼稚園は何をしたらいいかを理解してもらえた。</li> <li>初めての試みで19年度は実施したが保護者から良い評価が得られた。在園児も年下の子に優しく接する姿が見られた。</li> <li>親同士のふれあいの場合は、回数を重ねるごとに気楽に悩みや不安を話せ</li> </ul>		教師が、母親と未就園児とのふれ合える時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会を定例化して行きます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標1	地域における子育ての支援	児童の健全育成	児童の健全育成	地区公民館の図書室整備事業 [中央公民館]	地区公民館の図書室を児童館的要素を備えた図書室に整備し、子どもたちに主体的な学びを促し、心豊かな人間性を育むことができるよう推進していきます。(北橋は図書室ではなく図書館)	実施施設数:10館(北橋図書館含む)	図書室・図書館利用者数 30,845人 中央 1,306人 4,684冊、西部 516人 2,025冊、金島 1,620人 6,636冊、古巻 2,323人 8,622冊、豊秋 616人 2,035冊、伊香保 2,986人 4,907冊、小野上 706人 1,852冊、子持 6,314人 11,630冊、赤城 2,390人 5,462冊、北橋 12,068人 24,463冊	児童室としての施設整備はできなかったが、既存の図書室の一角にある児童室的要素を備えた場所を利用し、図書やちょっとした遊びをとおして学びを促し、心豊かな人間性をはぐくむことができた。	渋川公民館の移転により、全ての公民館で図書室を持つことになるため、児童室的要素を備えた場所を有効活用する。	ボランティアの積極的な活動を支援します。	引き続き実施します。
				公民館による親子教室の充実 [中央公民館]	親子のふれあいを大切にし、コミュニケーションを深めるための各種教室を開催します。また、創造性豊かな子どもの育成を支援します。	実施施設数:11館	実施回数 120回、参加人員 4,828人	親子のふれあいを大切にし、コミュニケーションを深めることができた。		実施回数:120回 参加人数:5,000人	引き続き実施します。
				子ども映画会 [図書館]	毎月季節の行事や物語の映画会を行い、豊かな情操を育み、調和のとれた人間形成を目指します。	実施回数:12回 参加人数:延べ660人	実施回数12回・参加延べ人数416人 毎月第2土曜日の午後2時から開催 図書館2階視聴覚室	目標値の63%の参加者であるが、毎月映画会を開催していることにより、子どもたちと保護者の来館者が定着している。また、図書資料も利用していることから、読書推進に役立てられた。		実施回数:12回 参加人数:延べ720人	実施回数:12回 参加人数:延べ720人
				専門研修による職員の資質向上 [図書館]	図書館においては、最新情報を早く、正確に取り入れ、利用者により良いサービスを提供します。	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回	実施回数7回・参加延べ人数8人 平成19年4月19日職員初級講座、10月24日地域資料・レファレンス研究会、11月2日図書館・公民館図書室運営研究会、11月2日雑誌・新聞総合目録作成説明会、11月13日図書館運営講座、11月14日高齢者・団塊の世代へのサービス講座を県立図書館会議室で開催	地域資料・レファレンス研究会、高齢者・団塊の世代へのサービス講座については、図書館情報が得られ、図書館運営に役立てられた。	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回	引き続き実施します。	
				「読み聞かせ」研修 [図書館]	本に親しみ、読書への意欲を高めるための「読み聞かせ」を効果的に実施できるよう職員の研修を行います。	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人	実施回数3回・職員延べ参加人数12人、市民の延べ参加人数62人 平成19年11月6日、11月20日、11月30日と3回シリーズで午後1時30分から図書館2階会議室で研修会実施。県立図書館開催の「読み聞かせ」研修は行わなかった。	「読み聞かせ講習会」を開催したことにより、職員、読み聞かせボランティア、学校図書館事務員、市民が「読み聞かせ」における本の選書や実技等に対する共通認識が持てた。	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人	引き続き実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標1 地域における子育ての支援	児童の健全育成	児童の健全育成	農作業体験学習事業 [農林課]	小学校単位で関連機関や地域のボランティア等の協力により農作業体験学習を実施します。	各学校で実施しています。	渋川西小学校 5年生 田植え、稲刈り 4年生ジャガイモ植え、土寄せ、掘り取り、2年生 サツマイモ苗植え、掘り取り 4/10ジャガイモ植え 5/18ジャガイモ土寄せ 5/22 サツマイモ植え 6/5田植え 7/6ジャガイモ掘り 10/18サツマイモ掘り 10/23稲刈り	農業の体験学習をすることにより、こどもたちに農業の役割や食料の大切さを理解させると同時に、心のやすらぎや農業の持つ豊かさの夢を与えることができた。		各学校で実施しています。	農業委員会、農業指導センター、JA及び地区のボランティアとも連携を図り、引き続き実施します。
			親子ふれあい自然観察会 [農林課]	森林のはたらき及び自然のしくみを理解し自然を大切にする気持ちを育て自然保護の啓発を図る。	実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に45組(計90人)	実施回数：年1回 参加人数：親子56人(子供34人・保護者22人) 実施日時：平成19年8月4日 場所：群馬県森林学習センター憩の森	身近な自然を通じて、草木・動植物に興味を持つようになり、森林のはたらき及び自然のしくみを理解し、自然を大切にする気持ちを育て意識の高揚が図られた。		実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に45組(計90人)	引き続き実施します。
			出産祝金支給事業 [こども課]	少子化傾向にある中、児童の出産を激励し、祝福する為、第2子以降の出産に際し祝金を支給し、次代の地域社会を担う児童の健全育成及び福祉の増進に資する。	出産祝金として10万円を支給します。	支給件数286件	祝金を支給することにより、子育て家庭の生活の安定の一部となった。		出産祝金として10万円を支給します。	引き続き実施します。
			老人クラブ世代間事業 [高齢対策課]	高齢者の生きがいづくりと世代間の相互理解等の促進及び児童の健全育成を図るため、各地域の老人クラブが、高齢者と子供たちとの世代間交流事業を主体的に実施する。	6地区の老人クラブに対する経費の一部を助成し、各老人クラブにおける世代間交流事業の主体的な実施を支援します。	99単位老人クラブ(平成19年度末に調査した単位老人クラブ調査票による)単位老人クラブごとに年間を通して実施している。	世代を越えたコミュニケーションを通じ、高齢者の生きがいに寄り、次世代に文化や伝統の継承を行うことができた。		6地区の老人クラブに対し、世代間交流事業に要する経費の一部を助成し、各老人クラブにおける世代間交流事業の主体的な実施を支援します。	世代間交流事業を実施する老人クラブの拡大を図り、全市的に取り組むよう支援します。
			ジュニア起業塾事業 [商工振興課]	金銭教育を通して子ども自ら気づかせる・やる気にさせる親子のコミュニケーションを学ぶ「親と子どものコミュニケーション講座」また、子ども達が起業や商売の体験学習を通して、社会への対応力を養うことを目的とした「ジュニア起業塾」を開催します。	子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。	・親と子どものコミュニケーション講座 15名参加 平成19年7月5日・7日 辰巳町エッグホール2F ・ジュニア起業塾 16名参加 平成19年7月30日・31日 8月4日 辰巳町エッグホール(7/30・8/4) 中央公民館第1学習室(7/31)			子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。	引き続き実施します。
			学校施設開放事業 [体育課]	学校施設(体育館・校庭)を地域に開放し、住民に利用してもらう事業。	実施校数 27校 利用件数 5,800件 利用人員 90,000人	利用件数4,950件 利用人員82,421人 市内小中学校 27校(小学校17校、中学校10校)	市内の全小中学校を対象に、夜間や祝祭日など学校の空き時間を利用したもので、各地域ごとの利用者が多く子どもから大人まで広範囲にわたり、有効活用された。		実施校数 27校 利用件数 5,600件 利用人員 89,000人	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標 1	地域における子育ての支援	児童の健全育成 児童の健全育成	親と子の環境学習会 [環境課]	次世代を担う子どもたちに、親とともに自然に触れ、観察する体験型の学習会。環境基本計画推進事業として市民環境団体の協力で実施します。	年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組	年2回実施 6月17日 総合公園自由広場 親子13組36人参加 広葉樹等木や葉の形の説明を行い、実際に番号を付けた木の名前と広葉樹の区分を親子で移動しながら記入し、その結果を採点。記念に裏に自分の名前を記入した樹木のネームプレート <sup>番号を付</sup> を木に吊した。 8月12日 憩いの森森林学習センター 親子24組62人参加 飲用済みペットボトルを利用して親子でペットボトルロケットを作成した。その後総合公園陸上競技場 <sup>番号を付</sup> に移動して、ロケットに水を入れ、空気入れて圧縮し、ロケットを各自で飛ばした。かなり飛ぶロケット	親子で自然に親しみながら樹木の役割を学び、葉の形から樹木名を知り得た。廃棄される前のペットボトルを利用してのロケットづくりと飛ばす行事は非常に人気があり、多くの参加者であった。一斉に飛ばした迫力はすばらしく、最後は親が夢中であった。		年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組	引き続き実施します。
			伊香保世代間交流館事業 [伊香保公民館]	「子どもの公民館」として、主に放課後児童が自由に利用できる場を提供(夏休み期間中も開館)。毎日の交流館での生活や事業の中で地域の大人や高齢者との交流を図ります。異年齢集団の中での体験学習等を通じて、自立心のある感性豊かな児童の育成を行います。また、週3日(保育所コアラクラブ実施日を除く)午前10時から12時まで施設を開放し、幼児と親等の利用・交流を図る場所を提供します。	予定利用者数:12,500人	開館日数:220日 利用者数:15,794人 交流館外行事参加人数:75人 開館は小学校授業日(月曜日～金曜日 土曜日は行事により開館) 小学校夏休み期間の一部開館 午前開館は火・木・金曜日	伊香保小学校児童の来館・行事参加等、交流館利用率は高い。特に低学年の利用率は非常に高く、安全安心な子どもの居場所・交流場所としての価値は高い。異年齢集団の中での互いの交流もできています。週3回の午前開館も徐々に定着してきています。また、高齢者等の来館・児童との交流も増えている。		予定利用者数:16,000人	引き続き実施します。 (予定利用者数:16,000人)

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	子どもや母親の健康の確保	子どもや母親の健康の確保	しづかわ健康ダイヤル24 [保険年金課]	24時間体制で電話での医療・健康の相談に応じる「しづかわ健康ダイヤル24」事業を行います。	継続実施し、利用促進に努めます。	延べ利用件数:3,734件 フリーダイヤルで24時間相談受付	相談内容では、育児相談が469件(12.6%)、診療科目別では、小児科関係が1,189件(31.8%)で、時代を反映した市民要望に応えられた。		継続実施し、利用促進に努めます。	引き続き実施します。
			親と子の健康相談 [健康管理課]	妊娠届出受理及び母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠中からの保健指導および育児不安の軽減のため相談等を行います。	月～金:毎日実施します。	実施回数:245回 利用人数:931人 月～金(祝休日を除く)の午前9時～11時30分 午後1時～4時 渋川保健福祉センターにて実施	妊娠中からの健康管理および育児不安の軽減につながった。		月～金:毎日実施します。	引き続き実施します。
			すくすく教室 [健康管理課]	1歳未満の乳児(主に初産)をもつ保護者同士の交流を図るとともに、育児相談を行います。	4コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健福祉センター:3コース) (子持保健センター:1コース)	実施回数:48回 参加人数:814人 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健福祉センター:3コース) (子持保健センター:1コース)	親同士の交流が深まり、育児不安の軽減につながった。	渋川保健センターで3コース実施とする。	3コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健福祉センター)	引き続き実施します。
			離乳食講習会 [健康管理課]	発達段階に応じた離乳食が進められるよう、離乳食の内容や食形態を講習会で示すことにより、母親の不安を軽減し、スムーズな離乳の完了を目指します。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター)	実施回数:12回 参加人数:95人 月1回 渋川保健福祉センターにて実施	スムーズな離乳への移行が促進できた。		月1回実施します。 (渋川保健福祉センター)	引き続き実施します。
			子育て相談 [健康管理課]	問題行動が危惧される母親に対してカウンセリング等を行い、改善を図ります。また、育児ストレスや不安等がある母親に対してカウンセリング等を行い、育児支援を行います。	月3回実施します。 (渋川保健福祉センター:年36回)	実施回数:34回 参加人数:45人 月3回の予定で実施しましたが2回予約がなく実施しませんでした。 渋川保健福祉センターにて実施	母親の育児ストレスや不安の軽減に寄与できた。		月3回実施します。 (渋川保健福祉センター:年36回)	引き続き実施します。
			子育て教室 [健康管理課]	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査後、発語の遅れ、多動等の問題があると思われる母子に対して、経過観察を行い、遊びや日常生活指導を通じて子どもの健やかな発達を促します。	2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健福祉センター:年48回)	実施回数:48回 参加人数:実74人 延べ592人 2コース実施 1コースにつき毎月2回開催 渋川保健福祉センターにて実施	親及び児への個別及び集団的働きかけにより経過観察を行いながら児の発達を促す。		2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健福祉センター:年48回)	引き続き実施します。
			3か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に見出し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター:年24回)	実施回数:24回、対象数:564人、受診人数:562人、 受診率:99.6%、 月2回実施 渋川保健福祉センターにて実施	疾病の早期発見、児の発達・発育の確認、育児不安の軽減ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター:年24回)	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	子どもや母親の健康の確保	子どもや母親の健康の確保	6か月児健康相談 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	実施回数：7か月児を対象に24回、対象数：608人、受診数：578人、受診率：95.1% 月2回実施 渋川保健福祉センターにて実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			10か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行う。離乳期から幼児期への栄養管理の移行を円滑に行うための指導やむし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回(幼児健診で実施) 受診率 95.0% 未受診者把握 100%	実施回数：1歳児を対象に48回、対象数：612人、受診人数：589人、受診率：96.2% 渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回 幼児健診で実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減ができた。	対象月齢を生後10か月を経過した児とする。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			1歳6か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回(幼児健診で実施) 受診率 95.0% 未受診者把握 100%	実施回数：48回、対象数：608人、受診人数：596人、受診率：98.0% 渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			2歳児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回(幼児健診で実施) 受診率 92.0% 未受診者把握 100%	実施回数：48回、対象数：605人、受診人数：564人、受診率：93.2% 渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			2歳6か月児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防を含めた規則正しい生活習慣の確立への援助を実施し、健全な心身の発達を促します。また、母親の育児不安やストレスに対応するための育児相談を実施します。	渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回(幼児健診で実施) 受診率 85.0% 未受診者把握 100%	実施回数：48回、対象人数：652人、受診人数：593人、受診率：91.0% 渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			3歳児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月1回(幼児健診で実施) 受診率 95.0% 未受診者把握 100%	実施回数：48回、対象人数：678人、受診人数：667人、受診率：98.4% 渋川保健福祉センター：月1回実施 子持・赤城・北橋保健センター：各月実施	児の発育・発達の確認および育児不安の軽減、フッ素塗布によるう歯予防ができた。		月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	引き続き実施します。
			4・5歳児の尿検査 [健康管理課]	小児期の腎臓疾患の早期発見と適切治療を目的として尿検査を保育所、幼稚園、保健福祉センターで実施します。	実施率 95.0%	検査人数：1428人 市内各保育所、幼稚園、保健福祉センターで実施	小児期の腎臓疾患の早期発見につながった。		実施率 95.0%	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	子どもや母親の健康の確保	子どもや母親の健康の確保	発達(ハイリスク児)健康診査 [健康管理課]	各種健康診査及び相談で経過観察を必要とする乳幼児を対象に専門の小児科医師による健康診査を実施し、適切な指導を行い健やかな発育発達を支援します。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	実施回数：12回、延べ予定人数：87人、実施人数：73人、実人員：56人 月1回 渋川保健福祉センターにて実施	児の発育、発達の確認および育児不安の軽減ができた。		月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	引き続き実施します。
			窓口・電話による随時の母子相談 [健康管理課]	妊娠・出産・育児等に対するケースに応じたきめ細かな相談に、保健師が随時対応します。	常時対応します。	実施人数：2,264人	育児情報の提供および育児不安の軽減ができた。		常時対応します。	引き続き実施します。
			予防接種 [健康管理課]	乳幼児・学童等の感染症予防として、予防接種法・結核予防法による予防接種を行います。集団接種(ポリオ・BCG)個別接種(麻しん・風しん・三種、二種混合・日本脳炎)。	接種率 100%を目標に接種勧奨を行います。	BCG:569人、ポリオ:1,069人、三種混合:2,492人、二種混合:553人、麻しん・風しん:1,282人、日本脳炎:145人 BCG:24回・3か月健診時渋川保健福祉センター ポリオ:16回(渋川保健福祉センター・10回、子持保健センター・2回、赤城保健センター・2回、北橋保健センター・2回)	乳幼児期からの感染症予防が行えた。		接種率 100%を目標に接種勧奨を行います。	引き続き実施します。
			妊婦健康診査 [健康管理課]	妊娠中の異常の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査の受診券を交付し、医療機関にて健康診査を受ける費用を負担します。	受診券の交付:2回分 前期:1回 後期:1回	受診券交付人数:571人、受診券利用枚数:前期562人、後期537人 妊娠届出時に一人2枚の受診券を交付し、医療機関で受診する。	妊婦の経済的負担の軽減、および受診による妊娠中の健康管理ができた。		受診券の交付:5回分	引き続き実施します。
			母性歯科健康診査 [健康管理課]	妊娠中から口腔内の健康を保ち、十分な栄養を消化吸収し、健康な母体と元気な赤ちゃんを出産できるよう、妊娠届出時に歯科健診票を交付し受診を勧めます。	受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回	受診券交付人数:571人、受診券利用枚数:妊婦121人、産婦60人 妊娠届出時に妊婦・産婦用の受診券を交付し、渋川地区歯科医師会の医院で受診する。	妊婦の健康管理ができた。	対象者全員に配布をしたが、利用率が低い。利用しても受診券の提出をしてないことも考えられるため、20年度からは、歯科医師から直接手へ提出する方式に変更する。	受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回	引き続き実施します。
			不妊治療対策 [健康管理課]	県で実施している不妊対策について、広報等による周知を行うと共に電話相談等における情報提供を行います。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。	広報掲載:10月1日号	事業の周知ができた。	一般不妊治療費助成事業を実施する。	不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	引き続き実施します。
			両親学級 [健康管理課]	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を習得し、夫婦で協力し子育てができるよう指導します。 また、母子健康手帳交付時に父親の参加を促します。 妊娠期の親を対象に子育てやしつけについての学習をします。	7コース実施します。 1コースにつき3回開催	実施回数:7コース(1コース3日)、参加人数:実90人・延べ232人 渋川保健福祉センターで実施	妊娠中から産後の子育てまでの知識情報を健康管理に役立てた。またママ友づくりの場として、受講者同士の交流を深めることができた。	年7コース実施・10-13日間・内容の見直しを行う。	6コース実施します。 1コースにつき3回開催	引き続き実施します。
			父子健康手帳の交付 [健康管理課]	父親にもわかりやすい育児情報などを盛り込んだ「父子健康手帳」を母子健康手帳の交付時に配布します。 父親が積極的に育児に関われるような子育て環境の充実に努めます。	妊娠届出時に交付します。	妊娠届出人数:571人、父子健康手帳交付数:570、交付率:99.8% 妊娠届出時に交付	妊娠中から父親にも子育てに対する意識を持ってもらうことができた。		妊娠届出時に交付します。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	子どもや母親の健康の確保	子どもや母親の健康の確保	母子栄養強化事業 [健康管理課]	低所得層の妊産婦及び乳児に対し、牛乳や粉ミルクの栄養食品を支給します。	妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。	妊産婦3人、乳児3人、実4組	対象者の経済的負担の軽減および健康維持につなげられた。		妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。	引き続き実施します。
			小児生活習慣病予防検診 [健康管理課]	北橋地区の5歳児を対象して、小児生活習慣病予防のため検診・生活指導を行います。	年1回健診・結果指導を実施します。	健診回数:1回、人数:85人 就学時健診時に北橋保健センターにて実施	小児期からの生活習慣の大切さを周知できた。		年1回健診・結果指導を実施します。	引き続き実施します。
			よい歯のコンクール事業 [健康管理課]	3歳児健診で虫歯のなかった児とその母を対象に「母と子のよい歯のコンクール」を開催します。	年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)	26組参加 6月の歯の衛生週間に合わせて、渋川保健福祉センターにて実施	生涯にわたる歯の大切さについての理解を深められた。		年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)	引き続き実施します。
			マタニティマークの周知 [健康管理課]	マタニティマークへの理解を広める為ポスターの掲示を行う。又母子健康手帳交付時に、マタニティマークについて説明し希望者にマタニティシールを配布します。	希望者にマタニティマークを配布します。	随時実施	マタニティマークの周知を行った。		妊娠届出時にマタニティマーク入りのキーホルダーの配布及び希望者にシールを配布します。	引き続き実施します。
			AED(自動体外式除細動器)設置事業 [こども課・管理課]	児童・生徒の突然の心臓停止の祭に救急車が到着するまでの間、救命処置を実施することによって、児童・生徒の安全を守ります。	市内全小中学校に設置します。 小学校:17校 中学校:10校	小学校:17校 中学校:10校 設置	-		市内全保・幼稚園に設置します。 保育園:14園 幼稚園:8園	設置事業完了
	M食育 Mの推進	M食育 Mの推進	小学生とその保護者を対象とした料理教室 [健康管理課]	子どもたちの孤食や偏食を減少させるとともに「食」を大切に思う心を育むため、子どもだけでなく親も含めた体験学習を行い、親子や他の家族とのふれあいを図ります。	各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人	実施回数:13回、参加人数:親91人・子134人 各小学校区ごとに実施 (渋川:6回、伊香保:1回、子持:2回、赤城:2回、北橋:2回)	親子ともに食に対する関心を高め、楽しく調理することができた。		各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人	引き続き実施します。
			子どものおやつ講習会 [健康管理課]	子どもの「おやつ」について考え、市販品でなく身近にある食材を使った手作りおやつ作りを通して、食生活の見直しを行い、良い食生活の確立を図ります。	市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。	実施回数:4回、参加人数:56人 渋川保健福祉センター、小野上保健センター、子持保健センター、北橋保健センターで各1回	実施会場が増加し参加者も増加した。	渋川保健センターだけでなく、他の保健センターでも実施できた。	市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。	引き続き実施します。
			両親学級における栄養の講義・実習 [健康管理課]	妊娠中から栄養の基礎知識を学び母児ともに健康の保持増進が図れるよう援助します。また、調理実習を通して受講者間の交流を図ります。	7コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。	実施回数:7回、参加人数:87人 渋川保健福祉センターで実施	妊娠中から「食育」を考え健康管理に役立てた。またママ友づくりの場として、受講者同士の交流を深められた。		6コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	M 食育 Mの 推進	M 食育 Mの 推進	行幸田そば祭り [農林課]	地域全体の農業の活性化を図るため、生産者と消費者の交流を図り、地元のスーパを知ってもらうことを目的に花の開花の時期にそばの花を見ながら、手打ちそばの試食をするそば祭りを行幸田南原のそば畑で開催します。	開催回数：年1回	実施回数：1回 参加人数約1,000名(そば配布数) 平成19年9月30日(日) 行幸田南原そば畑	来場者に「そば」を振る舞い、その「おいしさ」を認識してもらうことができ、豊秋そばのPRもできた。また、南原の広大なそば畑の美しさを満喫していただいた。		開催回数：年1回	引き続き実施します。
			しづかわ農業フェア [農林課]	新鮮で安全な地元の野菜が手に入る喜びと、おいしさを再確認してもらい、農業に対し興味を持ってもらえるよう「学ぶ」、「買う」、「食べる」をテーマに本市の農産物等のPR・販売を実施します。	開催回数：年1回	実施回数：1回 参加人数：2,000名(集客数) 平成19年10月21日(日) 渋川市民会館	新鮮で安全な地元の野菜を来場者に提供し、地元産農産物を使用した食品の「おいしさ」を再確認してもらうことができた。また、体験コーナーを通じ農業に対し興味を持ってもらえることができ、来場者すべてに満足していただけた。		開催回数：年1回	開催回数：年1回 他地区の同様事業との共催を含め検討します。
			学校栄養職員による 出前食育推進活動 [学校給食共同調理場、学校教育課]	各授業、道徳の時間や特別活動を通して学校栄養教職員を活用した食に関する教育(栄養指導、はしの持ち方、調理実習など)を行います。	実施校：全小学校 延べ実施回数：200回 実施校：全中学校 延べ実施回数：100回 学校給食くんまの日・学校給食週間等に学校栄養教職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。	11小学校52回延べ2,504人、4中学校11回延べ930人 合計63回延べ3,434人	箸の使い方については、早いうちに直しておくことが、正しい食事の方法を身につける為に必要なことであり、これを身につけることによって、楽しく美味しい食事が楽しめる事につながる。		実施校：全小学校 延べ実施回数：200回 実施校：全中学校 延べ実施回数：100回 学校給食くんまの日・学校給食週間等に学校栄養教職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。	引き続き実施します。
			給食への地元農産物の利用 [学校給食共同調理場、学校教育課]	給食に出来るだけ地元農産物を利用し、旬の食材を活かしながら幼稚園、小・中学校の給食を提供します。	地元産利用 30%	群馬県内産38% うち渋川産21%	地元産物を利用した、渋川豚汁を実施した。豚肉は赤城・北橘産を使い、蒟蒻は子持・赤城のを、ニラは渋川産を、味噌は小野上のひまわり工房の物を使った。渋川で多くの物が生産されていることを知ることができた。		地元産利用 35%	地元産利用 40%
			保育所における食育推進活動 [こども課]	食べ物を大切に、自ら食べる意欲を育み、食べ物と体の関係に関心を持てるよう、野菜の栽培や栄養指導、クッキング保育等を行います。	公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。	各園2回実施、親子料理教室各園1回実施 延べ760人	子ども達が食べ物や体のことにより関心を持つようになった。		公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。	引き続き実施します。
	思春期保健対策の充実	思春期保健対策の充実	思春期の子どもをもつ親のための子育て講座及び講演会 [健康管理課]	保護者を対象とした臨床心理士等による講演会を実施します。	[渋川地区] 各中学校で実施します。	実施回数：4回、参加人数：351人、 渋川地区4校	講演会時のアンケートにより、保護者の不安や気になることなどの把握ができた。		[渋川地区] 各中学校で実施します。	引き続き実施します。
			性教育小冊子(生徒用、保護者用)の配布 [健康管理課]	性に関する正しい知識の普及を図るため、教育委員会と連携し性に関する小冊子(保護者用・生徒用)を配布します。	各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)	入学説明会時に配布 各中学校10校820人	性に関する正しい知識を普及した。		各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	思春期保健対策の充実	思春期保健対策の充実	思春期の心の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、専門医が相談を行います。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	心の健康相談は毎月1回実施し思春期の相談は1件あった。 渋川保健福祉センターで実施	精神的安定への支援ができた。		月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	引き続き実施します。
			思春期の心と体の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、助産師、保健師が相談を行います。 親と子の健康相談時に思春期保健ビデオ・図書の貸出を行います。	月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)	月～金：毎日実施 (親と子の健康相談と併行実施) 渋川保健福祉センターで実施	心身の健康管理を支援ができた。		月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)	引き続き実施します。
	小児医療の充実	小児医療の充実	乳幼児医療費助成 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。	現行の助成水準(小学校1年生までの全診療)を維持するとともに、引き続き調査検討を行います。	対象者数(受給資格者数)：4,872人	疾病の早期治療により重症化を防止し、乳幼児の健全育成と保護者の医療費負担の軽減を図った。	助成範囲を拡大し、事業名称を「子ども医療費助成事業」に改める。 入院診療：小学校1年生まで 中学校3年生まで 外来診療：小学校1年生まで 小学校3年生まで	助成水準の引き上げを行います。 入院：中学校3年生まで 外来：小学校3年生まで	引き続き実施します。
			母子・父子家庭等の福祉医療制度 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。 (所得制限あり：所得税非課税世帯)	従来どおり県の補助基準に従い助成を継続します。	対象者数(受給資格者数)：1,425人	母子・父子家庭等の医療費負担を軽減することによって、子どもの健全な育成及び対象世帯の社会的自立の支援を図った。		従来どおり県の補助基準に従い助成を継続します。	引き続き実施します。
			出産育児一時金 [保険年金課]	国民健康保険の加入者が出産した場合、支給します。	国基準額に1万円を上乗せした36万円を支給します。	支給件数：145件 随時、申込受付。	国の基準額を上回る出産育児一時金を支給することによって、出産費用の軽減と子育て支援を図った。	厚生労働省においては、平成21年1月から出産育児一時金の支給基準額を引き上げる予定である。基準額変更後、支給額の引き上げを行いたい。	引き続き36万円を支給し、支給基準額の変更に伴い支給額を引き上げます。 (厚生労働省においては、平成21年1月から出産育児一時金の支給基準額を引き上げる予定である。基準額変更後、支給額の引き上げを行いたい。)	引き続き実施します。
			小児医療及び救急医療体制の充実 [健康管理課、渋川総合病院]	近隣の町村等と連携し、県立小児医療センターの救急医療体制の充実を要望していくとともに、渋川総合病院を渋川医療圏の中核病院としての充実を図ります。 また、夜間急患診療所をより利用しやすい施設とするため、小児医療を中心とした診療体制の強化を図ります。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。	国保赤城南診療所の医師により毎週木曜日午後外来診療を行っている。 平成19年度患者数延べ136人(外来のみ) 毎週木曜日午後1時30分から4時まで受け付け ナースバンクについて広報・ドクターバンクのポスター掲示	小児科外来患者136人	小児科常勤医師2名を確保する計画だが、全国的な小児科医師の不足により常勤医師が確保できないため、非常勤医師による週1回の診療を行っている。今後も医師確保に努力する。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	次代の親の育成 次代の親の育成	年長児童の赤ちゃん 出会い・ふれあい交流事業 [こども課]	小学校高学年、中高生が乳幼児とふれあい、交流をもつことによって生命の大切さを学ぶ機会を提供します。	わかば児童館で実施します。	実施回数 3回 参加人数 親子 27組 小中高生 35人 実施日時 H.19.8.22 H.19.12.26 H.20.3.26 10:00～11:00 わかば児童館で実施	小学校高学年の男子の参加が多く、沐浴人形を使って赤ちゃんの抱き方やおむつ交換を実習後実際に赤ちゃんを抱かせてもらったり遊んだりした。赤ちゃんを知る良い機会であり将来子育てする際に役立つとともに家に帰ってから親子のコミュニケーション作りにも役立った。	平成20年度は、民間保育園(渋川こぼと保育園)で実施	渋川こぼと保育園で実施します。	保育所等でも実施します。
			小中高生等と乳幼児 とのふれあい事業 [保育所、幼稚園]	小中高生が乳幼児とふれあい、交流をもつことによって生命の大切さを学びます。	小学生のキャリアスタートウイーク(職場体験学習)にあわせて、各クラスに中学生を受け入れます。また、中学校の家庭科の保育実習の授業で、自作のおもちゃを使って幼児と遊ぶふれあいの機会を持ちます。	(保育所) 年5～6回・延べ約170人 (小学2年生20人 中学生135人 高校生15人) 11/13～15(8:30～15:30) 8/11 渋中 8/9.10.11.13青翠高校(ボランティア) 9/4.5.6(8:30～15:30) 10/22.23 11/5.8古中 6/12 古小 11/13.14.15北中 8/6.7.8 小野上中 7/9 伊香保中  (幼稚園) ・実施回数 2回～10回 ・参加人数 8人～160人 ・平成19年6月19.20、21、22、28日、8月7、8日、9月4.5日 中学生職場体験保育室及び遊戯室、園庭 ・平成19年10月、20年1月17、24、25、日2月7日中学生家庭科保育実習	・小中高生が体験中に見せる笑顔とやさしさは、保護者や学校の先生方も知らない一面かもしれない。小中高生達の感想に表記されている文面を読ませてもらうと、現代っ子は兄弟数が少ないため、様々な問題の中でも、特に人間関係が難しいといわれているが、体験に来所した小中高生達からは救われる思いがしたと同時に貴重な体験学習であることを実感し、こうした場所と機会を提供する意義を感じた。  ・日常保育に変化を持たせることができ、ふれあい交流は、人のかかわり方を勉強できる機会となった。 ・中学生との交流により遊びが広がった。 ・中学生に遊んでもらう中で、共に遊ぶ楽しさを味わい、あこがれの気持ちを養うことができた。 ・小学生との交流により、1年生になる期待を持つことができた。		中学生の職場体験学習をすべての園で受け入れるとともに、高校生のボランティアも受け入れて行きます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	確かな学力の向上	きめ細かな指導事業 [学校教育課]	子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、きめ細かく指導できる体制を整備し、子どもの立場に立ったわかりやすい授業を行います。 ・きめ細かな指導担当、非常勤講師を活用した少人数指導やチームティーチングの実施 ・きめ細かな指導担当を活用した少人数学級の編成	各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立った、わかりやすい授業を展開します。 きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。	小学校に15人、中学校に19人のきめ細かな指導担当教員を配置するとともに、小学校に22人、中学校に6人の非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施。	・各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施したり、きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成したりすることによって、子どもたちの理解の状況に応じたわかりやすい授業を展開できた。		各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立った、わかりやすい授業を展開します。 きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。	引き続き実施します。
				小中学校教育活動支援事業(マイタウンティーチャー) [学校教育課]	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導などの充実を図ります。 ・マイタウンティーチャーによる少人数指導・生徒指導 ・マイタウンティーチャーによるチームティーチング	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。 マイタウンティーチャーの指導の在り方を探るための研修会を実施し、より効果的な活用を図ります。	市内全27小中学校に週4日、35週に渡ってマイタウンティーチャーを配置し、子どもの個性に応じたきめ細かな指導を実施。	・マイタウンティーチャーを配置することにより、各校で少人数指導やチームティーチングを実施など、きめ細かな学力の向上を図ることができた。また、生活指導や特別支援を必要とする児童生徒へのサポートを実施するなど、児童生徒の学校生活を支援し、充実することができた。		子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。 マイタウンティーチャーの指導の在り方を探るための研修会を実施し、より効果的な活用を図ります。	引き続き実施します。
				学力向上対策委員会 [学校教育課]	学力向上対策について、取り組むべき課題について協議し、各学校での学力向上対策の具体化を図ります。 ・学力分析を基にした、児童・生徒の実態把握 ・各学校の学力向上対策の工夫 ・授業研究会を通じた、授業改善策の工夫	全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。	・実施回数：2回 ・参加人数：190名 平成19年7月5日 第1回学力向上対策委員会を第2庁舎で開催。 平成19年10月22日 社会科授業研究会(金島中学校)、平成19年10月24日 英語科授業研究会(子持中学校)、平成19年11月30日 体育科授業研究会(赤城南学校)、平成19年12月5日 美術科授業研究会(古巻中学校)、平成20年1月22日 特別活動授業研究会(赤城北中学校)、平成20年1月25日 国語科授業研究会(北橋学校)を開催。 平成20年2月19日 第2回学力向上対策委員会を第2庁舎で開催。	児童・生徒の学力について分析し、その後の指導にかしたことにより、標準学力検査の結果については全国平均を上回っている。 授業研究会を実施することにより、ねらいを明確にして学習を展開したり授業における工夫について考えたりすることの大切さを、今まで以上に意識するようになり、学力向上に繋がった。		全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。	引き続き実施します。
				教職員の資質向上のための研修会 [学校教育課]	教員の資質向上のため、各種研修会や授業研究会等を通して、指導方法や授業の進め方について研修します。	前年度に実施した研修会等の内容の見直し、改善、精選を図り、より充実した研修会等が実施できるように工夫します。	年間1回～2回を基本に研修会は14種類実施。参加人数は基本的に各校1名の参加であるが、教職員全員参加の研修会もある。また、教育研究所では年間22回の研修を実施し14名の教員が参加した。	日々の教育実践に直接かわる研修内容であるため、個々の教職員の資質能力が向上し、各園各学校の経営が充実することができた。		前年度に実施した研修会等の内容の見直し、改善、精選を図り、より充実した研修会等が実施できるように工夫します。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	確かな学力の向上	教育相談技術資格を取得するための研修 [学校教育課]	教育相談技術資格の取得を目指した講座を開講します。 全教員が初級を取得することを目標とします。初級取得者の中から、中級取得に向けての支援を行います。	昨年度に引き続き、全教職員の教育相談技術初級取得を目指し、受講希望者を募り、講座を開講します。 講座の内容は、昨年同様とし、新たな講師依頼も視野に置き、取り組むようにします。	実施回数：5回 参加人数：24名 5月25日(金)、8月7日(火)、8月22日(火)、11月29日(木)、12月25日(火) 渋川市教育研究所で開催	全ての参加職員が教育相談初級の資格を取得することができた。単に資格取得が最終目的ではなく、教育における基盤である学級経営に必要な人間関係を築くための一つの手法である。教育相談の基礎を学び、日々の教育活動に生かすことができるという点においても、大きな成果である。		全教職員の教育相談技術初級取得を目指し、受講希望者を募り、講座を開講します。 講座の内容は、昨年同様とし、新たな講師依頼も視野に置き、取り組むようにします。	引き続き実施します。
			基礎学力の定着 [学校教育課]	子どもが基礎的・基本的な事項を確実に身につけるための手立てを講じます。 ・授業前の時間(朝学習・朝読書等)の活用 ・長期休業を活用した補充学習の実施 ・放課後を活用した補充学習の実施	朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。	・市内27小中学校において、児童生徒の一斉読書に取り組んでいます。また、小学校13校中学校1校についてボランティアを活用し、読み聞かせやブックトーク等を実施しています。 ・市内27小中学校において、必要に応じ放課後等利用した補充学習を実施しています。 ・市内27小中学校において、長期休業中に補充学習のための態勢づくりをしています。	・市内全小中学校の読書活動の充実が図られた。 ・全国学力学習状況調査の知識に関する問題では、成果が現れている。		朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。	引き続き実施します。
			学習習慣の確立 [学校教育課]	子どもが学校で学んだことを一層確実なものにするため、家庭学習の習慣を身に付けさせる手立てを講じます。 ・家庭連絡ノートの活用 ・生活記録ノートの活用 ・家庭学習の手引き等の活用	家庭学習の手引きを作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。 連絡ノートを活用し、学習した内容や個々の学習状況について、家庭に連絡し、学びの定着を図ります。	全小中学校では家庭連絡ノートを活用し、全中学校では生活記録ノートを活用している。学習の手引は、小学校が7校、中学校が5校作成した。上記以外の学校でも「学習の手引等」の作成を検討している学校もある。	家庭学習への具体的な取組を提示し、継続的に家庭に提言する活動とあわせて、家庭学習の取組が充実してきている。		家庭学習の手引きを作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。 連絡ノートを活用し、学習した内容や個々の学習状況について、家庭に連絡し、学びの定着を図ります。	引き続き実施します。
			国際理解教育の推進 [学校教育課]	英語指導助手(ALT)を活用し、子どもの英語に対する興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深める手立てを講じます。	全小中学校及び全幼稚園において、英語指導助手(ALT)を活用した授業及び保育に取り組めるようになります。 英語活動研修会を実施し、指導力の向上に努めます。 これらを通して、授業改善に積極的に取り組み、子どもの英語に対する興味・関心を高め、異文化理解を深めます	渋川市内各小中学校27校及び幼稚園6園に13名のALTを配置し、小中学校では英語科及び総合の学習の時間に英語指導を実施し、幼稚園では、ALTとのふれあいを通して異文化に対する理解を深める交流を実施した。 ALTの勤務は、週5日、1日7時間勤務である。13名のALTの1週間の勤務日数は総計65日であり、小中学校、幼稚園への割り振りには、中学校が、38.5日、小学校が、21.5日、幼稚園が、5日であった。	小学校での総合的な学習の時間等を活用した様々な英語活動を通じ、児童は、英語に対する興味・関心を高めることができた。また、中学校では、TTを基本とする英語学習をとおし、積極的に授業に取り組み、従来の文法的な学習から、より身近な英会話の習得へと生きた英語の学習等、質的な内容の充実が図れた。		全小中学校及び全幼稚園において、英語指導助手(ALT)を活用した授業及び保育に取り組めるようになります。 英語活動研修会を実施し、指導力の向上に努めます。 これらを通して、授業改善に積極的に取り組み、子どもの英語に対する興味・関心を高め、異文化理解を深めます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	豊かな心の育成	道徳教育の充実 [学校教育課]	各学校の道徳教員主任を対象に研修会を実施します。 また、各学校において、指導方法や指導体制についての校内研修を実施することにより、教員の資質の向上を図ります。	<p>橋北小学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。</p>	<p>・実施回数：1回 ・参加人数：市内小中学校道徳主任27名 *各小中学校における校内研修やそれに伴う要請訪問(随時) 研修会 10月23日(午後) 浜川市立橋北小学校 各小中学校(随時)</p>	<p>研修会における授業提供をもとに、各校の道徳主任による指導方法や子どもの姿容の見取りなどについて積極的な協議が行われた。協議された内容を、各校に持ち帰りそれぞれの学校において、校内研修を中心に指導方法の向上を目指した授業実践が行われ、子どもたちの道徳的な価値を深めたり、道徳的な実践力を高めたりする成果に繋がった。</p>		<p>中学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。</p>	引き続き実施します。
				豊かな体験活動推進事業 [学校教育課]	小学校では自然体験や宿泊体験学習、中学校では職場体験学習を中心に生きる力を身に付けられるよう、具体的に取り組みます。	<p>小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身に付けられるよう、内容を工夫して実施します。 中学校では、18年度の取組実績を基に、3日以上の職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。</p>	<p>・実施回数：各小学校においては各学校の経営方針のもと実施回数は異なるが、各校2回から5回程度の実施 ・実施人数：約850名 ・実施回数：各中学校においては職場体験や社会体験で1回(3日または4日)で実施 ・実施人数：860名 各小学校においては1,2学期を中心に自然体験や宿泊体験を実施(各校により体験場所は様々) 各中学校においては1,2学期を中心に職場体験や社会体験を実施(市内各事業所等)</p>	<p>小学校においては自然体験や宿泊体験をとおし、自然の大切さを学ぶと共に自然の中で協力し合いたくましく生活するなど生きる力を身につけることができた。また、中学校では3日間の職場体験をとおして、人と触れ合う中から働くことの意義や大切さなどの勤労観や職業観を学び自分の将来を考えるなど、生きる力に結びつく体験学習にすることができた。</p>	<p>豊かな体験活動は、魅力ある学校づくり推進事業の一環として実施する。</p>	<p>魅力ある学校づくり推進事業の一環として、小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身に付けられるよう、内容を工夫して実施します。 中学校では、3日以上の職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。</p>	引き続き実施します。
				地域人材バンク制度(学校支援センター)の開設 [学校教育課]	ボランティアとして登録した地域の人や保護者が、道徳、総合的な学習の時間などに支援を行います。また、市民の「教育力」を有効活用し、地域社会に開かれた学校づくりを推進していきます。	<p>学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようになります。 これらの活動を通して、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。</p>	<p>・市内27小中学校に学校支援センターが設置されています。 ・小学校のボランティア登録者数は1,330名、中学校は350名であった。1校当たり平均78名の登録がある。 ・安全パトロールについては毎日、授業中の支援や読み聞かでの支援は、随時行われている。</p>	<p>・地域の方々が、子どもたちの育成のために何ができるかを考え、積極的に協力してくれる体制が整っている。平成19年度は学校・家庭・地域三者連携推進事業の実施により、より多くの方に学校教育への関心をもってもらい、登録者数の増加につながっている。 ・ボランティアの方々が積極的に授業づくりに関わることで、体験的な活動を生かした授業改善につながっている。</p>		<p>学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようになります。 三者連携事業の一環として、これらの活動を実施し、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。</p>	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	豊かな心の育成	教育相談室、適応指導教室 [学校教育課]	非行等の問題行動や不登校児童・生徒に対応するため、児童・生徒や保護者の不安や悩みを解消したり、学校復帰の支援を実施したりします。	児童生徒、保護者、教職員等に対して教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように援助します。	・実施回数：教育相談室（週5日、年間約190回実施） ・参加人数：相談延べ人数172名、電話相談延べ人数70名 ・実施回数：適応指導教室（週5日、年間188日実施） ・参加人数：19名	教育相談室の相談において、年間をとおして相談があった事案について約80%は解決し、終結している。全ての解決には至っていないが、相談活動において子どもや保護者の心を解きほぐし、次のステップへの意欲を育てることに繋がっている。適応指導教室の取組においては、学校不適應であった子どもの25%が再登校することができた。完全な再登校には至らない子どもについても、各校の保健室登校や相談室登校ができるようになったり、集団に適應できなかった子どもが、集団に適應したり、自信をもって生活できる力を確実につけてきている。		児童生徒、保護者、教職員等に対して教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように援助します。	引き続き実施します。
			生徒指導連絡会 [生涯学習課、学校教育課、こども課]	児童・生徒の問題行動、非行等に適切に対処するため、関係部署との連携強化を図ります。	年間6回の連絡会を実施し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校と連携を図りながらケース会議を実施し対応していきます。	年6回開催（実施日：4/11.6/20.9/19.11/14.1/9.3/12）、参加人員8名；青少年センター指導員2名、家庭児童相談員3名、教育研究所相談員1名（年度途中より参加）、学校教育課2名	3つの関係部署でおこなっていた連絡会に新たに教育研究所を加え、4つの関係部署が集まって開催できるようになった。情報共有のためのネットワークが広がり、今まで以上に連携が図れるようになった。		年間6回の連絡会を実施し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校と連携を図りながらケース会議を実施し対応していきます。	引き続き実施します。
			小学校・中学校の連携 [学校教育課]	中学校ブロック内の小中学校での公開授業等を行い、教職員の意見交流を通して、小中連携に関する課題の解決を図ります。	中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。この部会において、学習指導や生徒指導における取組について共通理解を図り、発達段階に応じた指導を進めて行きます。	・実施回数：10回（各中学校ブロックごとに開催） ・実施人数：小中学校教職員全員（一部幼稚園教職員も参加）約570名 6月4日（午後）渋川西小学校 6月4日（午後）古巻中学校 6月11日（午後）金島中学校 6月14日（午後）豊秋小学校 6月22日（午後）長尾小学校 6月25日（午後）小野上小学校 11月8日（午後）橋北小学校 12月4日（午後）赤城南中学校 12月14日（午後）津久田小学校 1月21日（午後）伊香保中学校	中学校ブロックごとに会議を実施し、各部会において、学習指導や生徒指導、キャリア教育等における取組について共通理解を図り、各小中学校における発達段階に応じた指導に生かすことができた。また、渋川市生きる力を育てるための学校・家庭・地域「三者連携」の取組にも結びつく、学校における9年間で子どもを育てるための小中の連携を図ることに繋がった。		中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。この部会において、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図り、発達段階に応じた指導を進めて行きます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	豊かな心の育成	観劇並びに音楽会 [幼稚園]	前期(6月頃)両親、祖父母と共に観劇会を催し、心をゆり動かされる体験を通して心豊かな幼児の育成を図ります。また、会話を豊かにし、昔話や絵物語りに興味を示し、進んで本を読む習慣を作ります。 後期(12月or1月)両親と共に音楽に親しみ、心豊かな幼児に育てます。	予算を充実させ、価値のある劇団や音楽家を招待し、観劇会や音楽会を実施して行きます。	・実施回数 1回～15回 各園によって異なる。 ・参加人数 59人～430人 ・平成19年10月、11月、20年1月 観劇 遊戯室 ・平成19年6月、7月 音楽会 遊戯室 年間5～6回 絵本読み聞かせ、うたの指導	・本物に触れることで良い経験になった。 ・親子で音楽を楽しむことができた。 ・観劇後親しみやすい話だったので自分たちなりにストーリーに添って人形劇をして楽しむ姿が見られた。		予算を充実させ、価値のある劇団や音楽家を招待し、観劇会や音楽会を実施して行きます。	引き続き実施します。
			友好都市等の交流事業 [小野上総合支所 総務課]	小学6年生を対象に、県外友好都市(小野上では東京都神津島村)の小学生と相互に訪問、交流、自然体験をすることにより豊かな心の成長を促します。	継続実施 参加予定児童 19人	実施回数 = 1回(2泊3日) 参加人数 = 19人 実施日 = 平成19年7月25日～7月27日 実施場所 = 東京都神津島村	交流事業に参加して、太平洋という海を背景に、海辺で暮らす人々の生活を学ぶことができ、また、太平洋の自然について、海辺の生物観察などを体験し、学ぶことができた。さらに、親元を離れ学校や家庭以外のところで集団生活を行うことにより自立、協調性、創造性を養うとともに見聞を広めることができた。		継続実施 参加予定児童 18人	継続実施 参加予定児童 15人
			子ども交流教室 [伊香保公民館]	小学6年生を対象に、夏休みに伊香保地区の友好都市「逗子市」での2泊3日の海洋体験を行い、児童の自立・協調・友愛の心を育み「子どもリーダー」の育成を行います。	参加児童数:伊香保小学校6年生 31人	参加人数22人 伊香保小学校6年生31人中22人参加 実施日 平成19年7月25日(水)～27日(金) 神奈川県逗子市 他	子ども達が、集団生活を通して、お互いに協調しあう事により、自立心や友愛の心を育むことができたと思われま。また、子どもリーダーとしての意識向上にも繋がっており、地域・学校・家庭生活の中で、今後大きく役立つものと思われる。		参加児童数:伊香保小学校6年生 29人	参加児童数:伊香保小学校6年生 30人
			自然環境の保全 [赤城総合支所 経済建設課]	ほたるの里、河川、緑等、本市のかけがいのない財産である自然環境の維持・保全に努めます。	ほたるの生息地域の保全及び維持管理、「親しみの森」ボランティア事業、河川清掃を実施します。	ほたるの生息地、カワニナ養殖場、ほたるの広場の除草等を6回実施(270人)。赤城親しみの森ボランティア事業を2回開催し、260人が参加。河川愛護については14行政区で年2回実施。 ほたるの里生息地、カワニナ養殖場の保全管理及びほたるの広場の除草を6回実施。親しみの森ボランティアを6月10日・11月11日に実施した。	ほたるの里、河川、緑等が地域の人達の手で整備され、郷土への愛着心とボランティア精神が強まった。		昆虫及び動植物の生息地等を保全管理します。	生息地域の保全管理による生息地域の拡大及び自然環境の美化及び生態系の再認識します

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	健やかな体の育成	地域人材の有効活用 [学校教育課]	地域の人材を有効活用し、スポーツの発展と子どもの体力と能力の向上を目指します。	スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子ども達の体力及び能力の向上を目指して行きます。	・実施回数:各指導者毎に20回程度 ・参加人数:280人 5月から2月に、渋川北中で1名が、それぞれ20回程度、部活動(器械体操)の指導を行う。 5月から2月に、金島中で2名が、20回程度、部活動(野球、バレーボール)の指導を行う。 5月から2月に、赤城南中で4名が、20回程度、部活動(野球、バスケットボール、ソフトテニス)の指導を行う。 5月から2月に、北橋中で7人が、それぞれ20回程度、部活動(駅伝、陸上、サッカー、バレーボール、剣道、柔道)の指導を行う。	外部講師として登録した各指導者がそれぞれの専門性をいかした指導を行うことにより、生徒の運動(該当競技)に対する意欲の向上と技能の向上が図れた。また、各部活の顧問教諭においても外部講師の指導場面を見ることにより、該当競技のポイントを学ぶ機会となったり、チームを組んで指導を行うことにより、安全面の配慮などについてきめ細かな対応をしたりすることができた。	魅力ある学校づくりの一環として、位置付け、実施していく。	魅力ある学校づくりの一環として、スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子ども達の体力及び能力の向上を目指して行きます。	引き続き実施します。	
			体育実技講習会 [学校教育課]	教育委員会と小学校体育主任会合同との主催により、小学校における体育指導技術の向上を目指すための実技講習を行います。	小学校の全職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施していきます。	1回実施。陸上運動:55名、体作り運動・基本の運動:57名、器械運動:49名、ボール運動:59名、表現・ダンス:40名(市内小学校全教職員が、5領域のどれか1つの領域に参加) 実施日:7月25日 金島小(器械運動)、古巻小(陸上運動)、橋小(体づくり運動・基本の運動)三原田小(ボール運動)、子持社会体育館(表現・ダンス)	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学年の発達段階に応じた学習内容を設定し、教師自らが実技を通して指導技術を習得することができた。また、指導を担当する講師・助手についても、事前の打合せや準備を通して、教材及び指導技術の開発を共同で行うことができ、指導力の更なる向上につながった。	小学校の全職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施していきます。	引き続き実施します。		
		信頼される学校づくり	学校設備の整備 [管理課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行います。	耐震2次診断の実施 校舎:小学校2棟・中学校3棟 屋内体育館:小学校8棟・中学校6棟 補強設計の実施 屋内体育館:小学校2棟	小学校耐震診断業務実施事業 17,640千円 中学校耐震診断業務実施事業 23,467千円	安全で安心な教育環境を整備することができた。		橋小学校体育館、橋北小学校体育館の耐震補強工事 渋川南小学校体育館、古巻中学校体育館、子持中学校体育館の耐震補強設計委託	耐震診断の結果を踏まえ計画的に補強工事を行います。	
			学校評議員制度 [学校教育課]	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校が家庭や地域と連携を図ることにより、魅力ある教育活動を行います。	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。市内小中学校27校と幼稚園3園が実施します。(年3回の開催)	各学校・各幼稚園において、年間2回～3回実施。各学校における実施率100%、学校評議員の出席率90%	ほとんどの評議員が積極的に参加し、校長の経営方針の策定及び実行にプラスとなるアドバイスを多くいただいた。保護者や地域で話題となっている学校に関することについて、情報提供がスムーズに行われるようになり、生徒指導上も有効であった。		校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。市内小中学校27校と幼稚園6園の全小中学校・全幼稚園での実施をめざします。	引き続き実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	信頼される学校づくり	教職員等による校内及び敷地内パトロール [学校教育課]	定期的にパトロールを行い、安全で安心な教育環境の維持、向上に努めます。	校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行って行きます。	33小中学校・幼稚園では、1日平均の午前中の巡視回数、66回、午後が73回であり、1校園あたりでは、午前中2回、午後2回であった。巡回については、午前と午後に分けて実施し、校地内及び校舎内に異常がないか確認した。特に開錠時と施錠時の確認を重点的に行った。	平成19年度においては、不審者侵入等の事例はなかった。地域全体での安全対策への取り組み、学校独自の普段の努力の成果である。安全については、職員の意識が前提であり、日頃の研修を通して、有事の際には迅速かつ柔軟に対応できる資質を高める必要があり、平成19年度においては、成果ある取り組みがみられた。		校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行って行きます。	校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行って行きます。
			緊急時の対応マニュアルの作成 [学校教育課]	各校園ごとに危機管理マニュアル及び緊急対応マニュアルを作成し、緊急事態の対応に備えます。	危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行って行きます。	市内全ての学校及び幼稚園で、危機管理マニュアルを作成し、それに基づいて、全園児、児童・生徒を対象に不審者対応避難訓練や火災及び地震に対する避難訓練を実施している。学校行事年間計画に基づき、計画的に実施している。小中学校では年3回程度、幼稚園では年6回程度実施している。なお、避難訓練を通して、危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを見直し、改善を加えている。	不審者対策の避難訓練や地震及び火災避難訓練を実施し、幼児・児童・生徒の安全意識の向上とスムーズな避難行動の獲得につながった。また、職員の危機管理意識の向上につながるとともに、実際の訓練を通してマニュアルの再点検や見直しが図られた。		危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行って行きます。	引き続き実施します。
			教職員の緊急時対応研修 [学校教育課]	警察と連携を図り、防犯講習を実施します。	警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施して行きます。	全ての学校園で実施した。実施した学校・園では、学年等の実施ではなく全校を挙げての事業として取り組んだ。不審者が玄関から侵入し、職員室から各教室に侵入した場合を想定したケースで実施しているところがほとんどであった。児童・生徒の避難経路については、校庭の場合と体育館の場合があり様々であった。実施時期も1学期から2学期にかけて実施した学校・園がほとんどであった。	警察に協力要請した学校園が多く、専門的なアドバイスをもとに実際の場面に近い訓練を行ったため、職員のスキルアップが図れた。また、職員対応や避難経路等を見直す契機となり、危機管理マニュアルに対しても改善が図れた。		警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施して行きます。	警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施して行きます。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	幼児教育の充実	「子育て支援相談機関」のPR活動 [幼稚園]	各相談機関の活動内容など具体的な事例をあげてPR活動を行います。	保護者が相談できる機関を選択できるようにPR活動に努めます。	・実施回数 5回 96人 ・機関誌の配布 随時 ・パンフレットの配布及び掲示等 随時 ・平成19年9月20日・10月18日・11月15日 預かり保育室	・掲示することにより、必要な物を選択することができた。 ・悩みを共有することができ安心した。 ・話せる場所の確保ができた。		保護者が相談できる機関を選択できるようにPR活動に努めます。	引き続き実施します。
			幼稚園・保育所・小学校の連携 [保育所、幼稚園、学校教育課]	幼稚園・保育所・小学校の合同授業参観を実施し、情報交換を行うなど連携を図ります。	日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) ・渋川幼稚園との交流(年長組) 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います。 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。	・実施回数 2回～4回 ・参加人数 12人～215人 平成19年6月 音楽会 幼稚園遊戯室 ・11月2日 保育所との交流 保育	・小学校と幼稚園、保育園との情報交換を密に行うことにより、児童が小学校入学後のきめ細かな指導が実施できている。 ・園児が小学校を訪問することにより、スムーズに小学校への入学ができています。 ・幼稚園の先生が、小学校の低学年の授業の様子を参観することで、学びの連続性として幼稚園で育てたいこどもの資質や能力が明確になった。		日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) ・渋川幼稚園との交流(年長組) 中学校ブロックごとに研修会を実施し、授業参観や協議をとおして積極的な連携を図る。 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います。) 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。	引き続き実施します。
			幼稚園教育実践研究会 [幼稚園]	平成20年度より毎年開催する「幼稚園教育実践研究会」において、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	平成20年度から開催される「幼稚園教育実践研究会」に向けて、各園における保育の実態と課題の把握を行い、解決に向けた具体的な取り組みを行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	・実施回数 1回 2人～5人 ・6月 小学校	・授業の参観や情報交換により子どもの成長の様子が伺えた。 ・環境構成や援助について、具体的な場面の中から、それぞれのポイントや良かった点、改善点などについて話し合うことが出来保育に生かされた。		渋川幼稚園を会場に「幼稚園教育実践研究会」を実施し、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	引き続き実施します。
			幼稚園施設の整備 [こども課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、幼稚園施設の整備を適切に行います。	北橋幼稚園の建設を19年度・20年度の継続事業で行います。	北橋幼稚園建設事業(平成19年度、20年度継続事業 501,046千円)実施 H19.12.19～H21.3.20	安全で安心な教育環境を整備することができた。		平成19年度から継続して北橋幼稚園建設事業を実施し、21年3月20日に完成予定	渋川幼稚園の基本設計
			子育てサポーターの養成、配置 [こども課]	家庭教育支援の充実を目指し、親への子育てに関する相談や子育て交流事業の企画、立案を行います。また、子育てサポーターの養成を行います。	しぶかわファミリー・サポート・センターのスタッフを中心とした事業展開を実施します	講演会 1回 26人 救命救急講習会 2回 37人	しぶかわファミリー・サポート・センターで講演会や救命救急講習会等を実施した。		しぶかわファミリー・サポート・センターで講演会や救命救急講習会等を実施します。	引き続き実施します。
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実	[生涯学習課]	思春期子育て講座	中学生や中学校に入学する前の児童をもつ親を対象に、思春期の心理と親の接し方について学習します。	思春期の子を持つ親を対象に講演会を実施します。 市内小中学校にて開催します。	実施回数10回 参加人数1,100人 6月6日(水)渋川中学校、6月13日(水)金島中学校、7月2日(月)子持中学校、11月22日(木)渋川北中学校、2月5日(火)津久田小学校、2月7日(木)刀川小学校、2月8日(金)古巻中学校、2月8日(金)南雲小学校、2月19日(火)三原田小学校	思春期を迎える子を持つ親への子育ての知識を深めることができた。	思春期の子を持つ親を対象に、中学校を主体として講演会を実施する。	中学校が主体として実施します。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	家庭や地域の教育力の向上	地域の教育力の向上	放課後子ども教室 [生涯学習課]	放課後に小学校の教室を利用して、様々な体験活動の機会を提供します。	平成20年度実施に向け検討します。	平成20年度実施に向けて検討	平成20年度から、渋川南小学校にて実施する準備が整った。	平成19年度実施検討し、平成20年度実施。	渋川南小学校で週1回実施します。	未定
			少年土曜教室事業 [生涯学習課]	地域の大人たちが子どもたちと交流を行うことにより、子どもの人間形成を支援します。	おもしろ科学教室：6月と9月に実施 参加人数：各50名 レタリング教室：7月に実施 参加人数：200名	おもしろ科学教室(実施回数2回、参加人数 6月16日(土) 54人 9月1日(土) 30人) レタリング教室(実施回数1回、参加人数 7月21日(土) 193人)	子ども達の土曜日の居場所の提供及び青少年健全育成に寄与できた。	おもしろ科学教室が中央公民館事業となった。レタリング教室は渋川地区だけだったがが全市的に参加者を募集する。	レタリング教室7月に実施 4教室各100名 計400名	引き続き実施します。
			子ども会活動の充実 [生涯学習課]	集団活動を通じて、子どもの自立性、社会性、協調性を育みます。	上毛かるた大会や子ども会大会などを実施	上毛カルタ大会(実施回数1回、参加人数93人)、非行防止パレード(実施回数1回、参加人数300人) 上毛カルタ大会 1月27日 渋川市武道館、非行防止パレード 7月27日 市内、新町五差路	それぞれの地域の交流が図れた。		上毛かるた大会や子ども会大会などを実施します。	引き続き実施します。
			生涯学習だより [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。	前期4月発行 後期10月発行	実施回数2回 毎戸配布 19年度後期分(10月～3月までの事業)、20年度前期分(4月から9月までの事業) 平成19年度10月1日発行(12ページ、220事業掲載)、平成20年4月15日発行(16ページ、254事業、施設一覧等掲載)	市内全域で行われる生涯学習関連事業を集約したものを各家庭に配布。発行回数を年1回から2回にし、より新しい情報を紹介することで、市民の関心を啓発することに繋げることができた。		前期4月発行 後期10月発行	引き続き実施します。
			「ねーぶるキッズ」及び「ねーぶらりい」 [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。 「ねーぶるキッズ」は中学生以下の児童を対象とし、「ねーぶらりい」は高校生を対象としたイベント、ボランティアの情報冊子です。	「ねーぶるキッズ」発行回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行回数：年4回 部数：各3,000部	実施回数年4回発行 「ねーぶるキッズ」12,000部 「ねーぶらりい」3,000部	地域行事等への参加の推進や健全育成に寄与することができた。		「ねーぶるキッズ」発行回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行回数：年4回 部数：各3,000部	引き続き実施します。
			スポーツ指導者研修会 [体育課]	体育協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団がそれぞれ中心に各年代や交換にあった内容でスポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数 3回 参加人員 280人 (体協170人、スポ少60人、スポレク50人)	実施回数 3回 参加人数 169人 平成19年11月16日 市役所本庁舎 大会議室 平成19年12月3日 市役所第2庁舎 201会議室 平成20年3月18日 市役所第2庁舎 201会議室	専門的な知識や情報が習得でき、各種スポーツの指導にあたり有効的な活用ができた。		実施回数 3回 参加人員 240人 (体協120人、スポ少60人、スポレク60人)	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	家庭や地域の教育力の向上	地域の教育力の向上	スポーツ医学講演会 [体育課]	体育協会を中心にスポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数:1回 参加者数:122人	実施回数 1回 参加人員 85人 平成20年 1月24日 子持社会体育館サリアーナ	内容が「スポーツ傷害予防のためのストレッチ講座」と題し講演をしていただき、参加者も障害防止に役立てた。		実施回数:1回 参加者数:122人	引き続き実施します。
			子育て講演会 [幼稚園]	前・後期に両親を対象に子育てに関する講演会を開き、子育ての方法論を学び、家庭の教育力の向上に努めます。	年2回の講演会を実施します。	・実施回数 1回～3回 ・参加人数 15～200人 ・平成19年8月23日,10月26日,11月14日,平成20年1月23日,2月21日,29日 遊戯室	・ほめ方、叱り方について保護者が子育ての参考になった。 ・楽しむ子育てについて参考になり良かった。こうした機会を続けて欲しい。 ・祖父母の子育てについての講演で、祖父母のかたは理屈でわかるが具体的な話して参考になった。		年2回の講演会を実施します。	年2回の講演会を実施します。
			地域文化の伝承 [赤城公民館]	地域社会を活性化するために、継続されている文化財、途絶えた文化財を復活させ、世代間交流の場として活用し次世代育成を図ります。	継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加促進。	文化財指定の上三原田歌舞伎舞台、溝呂木の御輿勝保沢の太々神楽、三原田の獅子舞では、伝統文化の継承のための公演、奉納等で後継者の育成並びに世代間交流を図った。また、地区の祭りやどんど焼きでは、伝統文化の継承とともに青少年の地域の行事への積極的な参加を促進し、地域住民との交流を深め青少年健全育成を図った。平成19年11月24・25日 上三原田歌舞伎舞台公演、平成19年8月27日 溝呂木の御輿、平成19年4月29日 勝保沢の太々神楽奉納、平成19年4月15日 三原田の獅子舞奉納。	伝統文化が保護、伝承された。また、世代間の交流が図られ地域における教育力が向上した。		継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加促進。	引き続き実施します。
			中高生の出番づくり [赤城公民館]	赤城VYS活動等の中高生を対象とする活動の活性化を図ります。	VYS会員の加入促進並びに地域行事等へ積極的に参加します。	赤城VYS 会員:23人(中学生5人 高校生9人 専・大学生7人 社会人2人)生涯学習課や市内各地域で行う各種事業への参加や事業協力、JR敷島駅前の清掃活動等のボランティア活動。また、県内他VYSとの交流会及び合同による他市町村での活動。年間活動回数89回で参加人数は延べ450人。	地域行事への参加や協力により地域との交流を深め、また、ボランティア活動をおして青少年の健全育成が図れた。		VYS会員の加入促進並びに地域行事等へ積極的に参加します。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	有害図書モニターの設置 [生涯学習課]	県が有害な図書類として指定した図書・ビデオ等の収納、除去状況の調査及び自動販売機等の設置状況調査や有害図書追放の住民への啓発活動を行います。	有害図書自動販売機の監視	1名委嘱 随時実施	有害図書等自動販売機が全て撤去された。青少年の健全育成に寄与できた。		自動販売機撤去のため 事業廃止	事業廃止
			青少年健全育成三季運動期間の啓発 [生涯学習課]	春、夏、冬の三季運動期間中にコンビニエンスストアや書店等を巡回し、有害図書やビデオの陳列方法に対して指導を行います。	実施回数：24回 参加者数：各4人	実施回数24回、参加人数59人 7月14日15日、8月18日19日、12月22日23日、1月22日23日、3月15日16日22日23日 市内のコンビニ・書店など	青少年に有害な図書類等の陳列方法に改善が見られた。		実施回数：24回	引き続き実施します。
			定例補導活動 [生涯学習課]	補導員や青少年指導員等が定期的に補導活動を行います	実施回数：月15回 延べ参加者数：75人	実施回数164回、参加人数延べ600人 月15回、市内各所を補導監視	242人の青少年に声かけを実施した。		実施回数：月15回	引き続き実施します。
			青少年に悪影響のある環境調査の実施 [生涯学習課]	3年に一度、危険か所の把握を行い、調査結果を冊子にまとめ、関係部署及び関係団体に配布しています。	実施しません。	-	-		実施予定	3年に一度実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	良質な住宅の確保	良質な住宅の確保	渋川市借上賃貸住宅事業 [建築住宅課]	中心市街地の活性化を目的とし、人口の定住化を図ります。 一定の条件を満たした者に市が借上げた民間賃貸住宅を供給し、家賃の助成を行います。	借上戸数9棟49戸	借上賃貸住宅9棟49戸があり、現在、空室4戸入居者募集中 1. ヤマセハイツ 2. ウインディア・モトマチ 3. 浅見マンション 4. オーシャンハイツ 5. アドリーム坂下 6. グレースヴィラ 7. プルメリア	住宅困窮者に対し低廉な家賃での住居の提供により、事業の目的である中心市街地の活性化と人工の安定化の促進をはかることができた。		借上戸数9棟49戸	引き続き実施します。
		良好な居住環境の確保	シックハウス対策 [建築住宅課、管理課、こども課]	市営住宅及び学校等の施設整備においては、化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	施設整備に化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	1. 橘小学校学童保育所 2. 津久田小学校学童保育所 3. たんぼぼ保育園	化学物質の少ない建材を使用したことにより、安全性の高い建物となった。		施設整備に化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	引き続き実施します。
	安全な道路交通環境の整備	段差のない幅の広い歩道の整備	段差のない幅の広いバリアフリーに対応した歩道の整備 [都市計画課、まちづくり課]	安全な道路交通環境の整備のもと、安心して安全な生活が送れるような歩道の確保を行います。	引き続き実施します。 工事のための調査を行います。	工事実績無し	-	事業の主たる実施内容が建物移転であったため、道路の築造工事にいたらなかった。今後は事業の進捗にあわせ目標を達成させたい。	引き続き実施します。 四ッ角周辺地区内都市計画道路(四ッ角環状線) L = 146.3m W = 9.0m	引き続き実施します。 四ッ角周辺地区内都市計画道路 渋川原町線L = 295m W = 18m
		安心歩行エリアにおける安全な通行の確保	あんしん歩行エリアにおける安全な通行の確保 [土木管理課]	あんしん歩行エリア内において、歩行者等が通行する際の危険か所を調査し、安全対策を施すことによりエリア内の交通事故3割削減をH19年度を目標に取り組みました。	側溝段差解消 L=90.4m 交差点改善 1か所 歩道ブロック補修 10か所 防護柵設置 L=11.0m	側溝段差解消 L=90.4m 交差点改善 1か所 歩道ブロック補修 10か所 防護柵設置 L=11.0m 工事場所: あんしん歩行エリア内(渋川市渋川南町、長塚町、東町、大崎地内)	H19年度末において、交通安全にどのくらい効果があったかを警察署と共に検証を行った。	目標達成により、土木管理課としての本事業は廃止。	廃止	廃止

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	安心して外出できる環境の整備	公共建築 M公共交通機関 M建築物等のバリアフリーN6	施設のバリアフリー化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	出入口のスロープ化等を図り、利用しやすい環境整備に努めています。	未実施	-	予算の関係があり実施できなかった。 今後はバリアフリーが不十分な公民館の改善に努める。	バリアフリー化が不十分な公民館については、改善に努めます。	引き続き実施します。
			緑化重点地区統合整備事業 [都市計画課]	都市公園の整備目標を137ヘクタールと定め、一人あたりの公園面積を15.7㎡とします。	東部2号公園の整備	東部2号公園 A=0.15ha 築造工事 平成19年12月14日から平成20年10月31日	緑化重点地区の整備を推進することにより、都市公園の整備率の向上と市街地の緑化意識の高揚が図れた。		並木児童公園の改修	駅前児童公園の改修
			水辺公園の整備 [子持総合支所 経済建設課]	吾妻川釜ヶ淵水辺公園建設事業の推進。	公園の整備事業を推進します。	県との協議が済んだ。	国・県への補助金要望は済んでいる。整備に向けての準備はできている。		公園の整備事業を推進します。	3,000㎡ ベンチ7基 水のみ2基 トイレ1か所 四阿1基
			公園等の安全点検の実施 [都市計画課 各総合支所]	既存公園等の整備、点検	年1回 実施	遊具点検 業者委託 年1回 北橋地区、赤城地区、伊香保地区 職員による随時の点検 子持地区(6か所) 年間3回(業者委託1回・職員点検2回) 小野上地区 延べ10か所	職員及び専門業者の点検により、危険度の把握や遊具の各部位の改善ができた。	平成20年度より本庁の都市計画課の一括対応と変更になります。	職員及び専門業者による点検を実施します。	引き続き実施します。
	子育て世帯に優しいトイレ等の整備	子育て世帯に優しいトイレ等の整備	子育て世帯にやさしい公衆トイレ等の整備 [環境課]	渋川、小野上、子持、赤城地区において、トイレの清掃等維持管理をしています。	定期的に清掃を行います。	24か所の公衆便所(渋川地区9か所、小野上地区1か所、子持地区10か所、赤城地区4か所)の定期的な清掃及び維持管理などに努めた。	現状施設の清掃、施設管理を行い、利用者への利便を図った。なお、いたずらとも思える詰まりや破損があり、連絡を受けて早期に対応した。		定期的に清掃を行います	引き続き実施します。
			都市公園のトイレの改修 [都市計画課]	都市公園のトイレについては、水洗化や身障者用トイレの設置を中心に、利用者の立場に立った改修を実施します。	利用者の立場に立った改修を引き続き実施します。	東部2号公園 A=0.15ha 築造工事 平成19年12月14日から平成20年10月31日	都市公園の整備を図ることで、清潔なトイレや身障者用トイレの設置が増加し、利用しやすい環境の整備が推進できた。		総合公園内トイレ改修	緑と水の公園トイレ改修
			施設のトイレの洋式化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	簡易な授乳室の設置や施設のトイレの洋式化を推進します。	未実施	-	予算の関係もあり、実施できなかった。 今後は、必要に応じて整備を行う。	実態を調査したうえで、洋式、和式のバランスを考えた整備します。	引き続き実施します。



項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報、啓発 [市民生活課]	広報等により、「しぶかわ男女共同参画プラン21」に基づいた男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進します。	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。	「広報しぶかわ」へ、啓発記事を2回掲載 6月・男女共同参画週間 1月・DV法施行のお知らせ	-	19年度に実施した市民意識調査の結果について、年6回の連載を掲載	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。
		仕事と子育ての両立の推進	講習会による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、財団法人21世紀職業財団の行う講習会と連動させて開催します。	財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。	ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー 主催：渋川市（財）21世紀職業財団 平成19年10月17日 午後6時～午後7時30分 勤労福祉センター 大会議室 31名参加	ワーク・ライフ・バランスについて考えることで、仕事と子育ての両立推進を図ることができた。		財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。	引き続き実施します。
		仕事と子育ての両立の推進	広報誌による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、国や県等が配布している冊子を基に実施します。	年2回掲載します。	「働く職場環境整備」の啓発チラシ送付 209事業所 「働く職場環境整備」の啓発チラシ送付（「両立支援レベルアップ助成金の概要・中小企業子育て支援助成金をご活用下さい」、「パートタイム労働法が変わります」）		広報誌による啓発を行うことができなかった。 国や県と連携をとりながら、企業に限らず、広く市民に周知できる広報誌を活用する。	年2回掲載します。	引き続き実施します。
		男女共生講座	男女共生講座 [市民生活課]	仕事と子育てを両立するため、「子育ては母親が行うもの」という従来の固定観念から脱却するための意識啓発を行います。	実施回数：3回	実施回数4回（保護者向け学習会） 保護者向け学習会（H20年6月16日 / 第5保育所・参加者51名 H20年10月15日 / 伊香保育所・参加者25名 H20年10月26日 / 赤城幼稚園・参加者90名 H20年11月14日 / こもち幼稚園・参加者195名	アンケートの結果から、母親だけでなく父親なども子育てに関わることで、性別にこだわらず子どもの個性を見つめることの大切さを、参加者が再認識するきっかけになっており、満足度も高いことが分かった。また、保育所や幼稚園と共催することにより、実際に子育て中の市民の参加を促すことが出来、子育て世代を対象として啓発の貴重な契機となる講座となっている。		実施回数：3回	実施回数：3回

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標6	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全教育の推進	交通安全教育 [市民生活課、保育所、学校教育課]	警察、交通安全協会、交通指導員等の協力を得て交通安全教室を実施します。また、その中でチャイルドシートの必要性等について保護者に周知します。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。 実施回数 保育所：年1回以上 幼稚園：年10回	警察署や交通安全協会、交通婦人会の協力により実施することができた。保育所については全園児全保護者参加した。	・チャイルドシートの着用率について若干の向上が見られる。 ・警察の方や交通安全協会の方等の協力を得て、お話を聞くだけでなく、紙芝居や着ぐるみを着た方の寸劇等、園児が楽しみながら興味を持って学習することができた。 ・園外保育、散歩時の園児の自覚が増した。	年1～2回の実施にし、親子だけでなく年長児の就学前指導等に役立てたい。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。 実施回数 保育所：年2回以上 幼稚園：年10回
			交通安全教室 [学校教育課]	道路の歩き方、自転車の乗り方指導などの参加型の安全教室を行い、交通安全の啓発を促します。	年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	幼稚園及び小学校では全ての校園で実施している。中学校では、自転車通学を認めている学校では、自転車の安全な乗り方を含めた安全教室を実施している。実施については、4月と5月を中心できるだけ年度の早い時期に実施している。また、小学校では、4年生以上から自転車の公道への乗り出しを許可している学校が多く、4年生を対象とした自転車安全教室を実施している学校が多い。さらに、自動車教習所と連携し、教習所のコースを使った自転車安全教室を実施している学校や交通安全センターでの安全教室を実施している小学校もある。また、渋川	交通安全教室を実施することにより、幼児・児童・生徒の交通安全に対する意識が高まった。しかし、依然として不注意による交通事故や自転車の自損事故が後を絶たない状況もあり、より一層の危険予知能力の育成や安全意識向上のための継続的な指導が望まれる。		年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	引き続き実施します。
			安全についての講話 [学校教育課]	交通事故の防止のために交通安全に対する講話を実施し、交通安全に対する意識啓発を図ります。	交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	全ての学校・園において、年度始めの始業式の中で、校長及び園長より交通安全を含めた安全指導の講話を実施している。小学校では、一学期の終業式を中心に、長期休業に入る前に必ず、渋川警察署及び交通安全協会に依頼し交通安全の講話を実施している。中学校では、一学期終業式の中で、生徒指導担当または安全教育担当から、交通安全を含めた講話を行っている。	各学校・園においては、年間を通して計画的に交通安全の講話等を実施している。また、事故の大小を問わず、自校や市内で発生した事故を受けて臨時の校長講話等も実施している。にもかかわらず、平成18年度末と平成19年度末に死亡事故を含めた大事故が発生してしまった。これまで以上に、交通安全指導については、児童生徒の危険予知能力や危険回避能力をどのようにしたら身につけられるかという視点で、継続的に指導していく必要がある。		交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標6	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全教育の推進	交通指導 [学校教育課]	保護者や交通指導員の協力を得て、登校時に交通指導を行います。	保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。	小学校では、ほぼ毎日実施している。中学校では、交通安全週間を中心に交通指導員と協力して実施している。なお、交通指導員は1日と15日に地区の危険な交差点を中心に交通指導を実施している。朝の登校時間に合わせて、小学校においてはほぼ毎日、中学校においては各月の1日と15日に実施している。なお、全国交通安全週間に合わせて、校区内の交差点や危険か所に立ち、安全指導を実施している。	登校時に安全指導を実施することにより、児童・生徒の安全に対する意識の啓発が図られた。また、交通量の多い交差点や見通しの悪い道路での交通指導が安全確保や危険回避に効果があった。		保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。	引き続き実施します。
			通学路の安全点検及び集団下校訓練 [学校教育課]	通学路の危険か所を確認し、安全マップの作成を行い、安全な登下校のための指導を行います。	交通安全マップや通学路の機関が所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。	小学校では、日常的に集団登校を実施している学校がある。また、定期的に集団下校を実施し、必要に応じて教師が同行するなど危険か所を確認しながら指導している学校が多い。各学校ごとに、総合的な学習の時間や委員会活動の時間等を活用し、安全マップの作成を通して、地域の危険か所や通学路の危険か所を確認している。また、PTAと協力して安全マップを作成している学校もある。	各学校で、総合的な学習の時間や委員会活動の一環として安全マップの作成や整備が行われている。PTAと協力して安全マップづくりが行われたことで、児童・生徒のみならず教員や保護者の危険か所の認識や安全への意識を高めることができた。		交通安全マップや通学路の機関が所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標6	子ども等の安全の確保	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	安全で安心なまちづくり協議会の運営と活用 [市民生活課]	渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき設置された協議会の会議を開催し、犯罪や火災の発生状況等の意見交換を行い、平穩に暮らせる地域社会の実現を目指します。	開催回数：年3回	開催回数：5回 第1回 平成19年8月10日 市役所本庁舎 30人中24名出席 第2回 平成19年10月16日 勤労福祉センター 21名出席 第3回 平成19年12月5日 市役所本庁舎 19名出席 第4回 平成20年1月31日 勤労福祉センター 25名出席 第5回 平成20年3月26日 市役所本庁舎 19名出席	犯罪や防犯、防災に関する情報交換が毎回実施された。また、各種機関・団体から出席いただいている委員の方々から意見をいただき、「渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画」を平成19年度中に策定することができた。		開催回数：年3回	開催回数：年4回
			渋川市安全で安心なまちづくりの推進 [市民生活課]	子ども達をターゲットにした犯罪を未然に防止するための地域パトロール活動を行います。	市内93団体	団体数は88団体。防犯活動は自主性に任されているが、パトロール隊員の増員やパトロールグッズの導入を図っている。団体が実施しているパトロールの方法はその団体によって異なる。平成19年度に犯罪を未然に防止する目的で実施している青色防犯パトロール車を活用したパトロールを、市とパトロール団体で延べ693回実施した。	防犯団体の数だけでは成果は現せないが、防犯グッズの導入状況などから地域の防犯意欲の高揚は間違いなく上がってきている。パトロールを実施していたい姿を見る子供や住民に安心感を与えている。刑法犯の発生件数が下がってきている。	平成20年度に青色防犯パトロール車の購入をし、地域防犯に役立てたい。	市内100団体	市内108団体
			PTAの定例補導(防犯パトロール) [生涯学習課、学校教育課]	子どもの安全を守るため、PTAが定期的にパトロールを行います。	引き続き実施します。また、同時に危険か所のチェックや改善も行って行きます。	各単位PTAごとに実施	子どもたちの安全を守るために役立っている。	引き続き実施します。また、同時に安全マップを作成し危険か所のチェックや改善も行って行きます。	引き続き実施します。	
			学校、警察、地域の関連機関及び団体との情報交換 [生涯学習課]	子どもが安心して暮らせるよう、危険か所等の情報を共有化し安全の確保に努めます。	実施回数：各学校区ごとに年2回	市内小学校、中学校、警察署などで随時実施	危険か所などの情報が共有でき、子どもたちへの安全確保が図れた。	実施回数：各学校区ごとに年2回	引き続き実施します。	
			こども安全協力の家 [学校教育課、市民生活課、生涯学習課]	「こども安全協力の家」に登録してもらい、子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に保護を行うなど子どもの安全を地域で守ります。	下校時の安全確認の推進を要請していきます。登録件数：980件	協力戸数 980戸 随時実施	児童、生徒の安全確保に寄与することができた。	現状維持：980戸	引き続き実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標6	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	保育所の防犯訓練の実施 [こども課]	公立保育所では、子どもが犯罪の被害に遭わないように「危機管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練等を実施しています。	実施回数：年3回	第一保育所：4回(285人)、 第二保育所：2回(146人)、 第四保育所：5回(576人)、 第五保育所：3回(256人)、 伊香保保育所：3回(217人)	緊急事態に備えて、子どもの安全を確保する体制が整った。		実施回数：年3回	実施回数：年4回	
			防犯講習 [学校教育課、市民生活課]	警察との連携を図り、不審者対策、薬物乱用の防止、非行防止などの対処法を学びます。 ・不審者避難訓練及び講話 ・登下校の防犯対策についての講話	危機管理マニュアル等の見直し・改善を行うとともに、マニュアルに基づいて不審者対応避難訓練を実施し、避難経路や安全な避難の仕方について計画的に訓練を行って行きます。警察官からの講話をもとに、訓練内容の確認や訓練のまとめを行います。	北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	北橋幼稚園建設事業	安全で安心な教育環境を整備することができた。		北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	すべての保育所で防犯カメラを14施設に設置します。 北橋幼稚園、北橋第二幼稚園、かに石幼稚園、赤城幼稚園に順次、計画的に防犯カメラを設置します。
			保育所・幼稚園に防犯カメラを設置 [こども課・管理課]	保育所・幼稚園入所児童のより良い安全、安心の確保を図るために防犯カメラを設置する。	北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	北橋幼稚園建設事業	安全で安心な教育環境を整備することができた。		北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	すべての保育所で防犯カメラを14施設に設置します。 北橋幼稚園、北橋第二幼稚園、かに石幼稚園、赤城幼稚園に順次、計画的に防犯カメラを設置します。	
	被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進	青少年や親の悩み電話(面接)相談事業 [生涯学習課]	電話や面接で青少年や親のもつ悩みに対する相談を行い、解決を図ります。 また、相談事業の活動を広く周知するとともに、相談員の資質の向上に努めます。	青少年センターでの相談および土曜相談(相談員10名)を実施します。	実施回数48回、参加人数延べ94人(土曜相談のみ) 毎週土曜日及び平日(祝祭日、年末年始は除く) 電話(面接)相談272件、 メール相談92件	電話相談、メール相談とも相談員の助言などにより問題解決を図ることができた。		青少年センターでの相談および土曜相談(相談員10名)を実施します。	引き続き実施します。	
			問題を抱える児童に対する専門チームの編成 [こども課]	各関係機関による専門チームを編成し、問題を抱える児童の早期把握、早期対応を目指します。 平成19年度末に新たに設置された要保護児童対策地域協議会ではこの会議が個別ケース検討会議として位置づけられ、組織傘下に編入された。	個別ケース会議を随時開催します。	年間：19回 参加人数：133人	問題を抱える児童のケースに応じて関係する機関から担当員が集まり対策を協議するため、機関連携のもと状況にあったより良い対策が得られた。		個別ケース検討会議を随時開催します。	引き続き実施します。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談員 [こども課]	母親の育児不安や児童虐待、いじめ等の相談や関係機関の連絡、調整を行います。	相談員数:3名	相談員数:2名(常勤1名・週3日1名)年間相談件数351件 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで子育て支援グループ内に家庭児童相談員2名を配置し、電話による相談や家庭訪問を行い相談を受けている。	母親の育児不安、虐待、いじめやネグレクトに対する相談を行い、関係機関との連携体制が強化されたことにより問題解決への方策が見いだされ易くなった。		相談員数:3名	相談員数:4名
			主任児童委員会 [社会福祉課]	児童の健全育成や虐待防止の取り組みには、地域の協力が必要となるため、定期的に連絡調整会議を行い連携を図ります。	主任児童委員数:19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。	実施回数:11回・延べ参加人数120人 4/5(第2庁舎)・5/17(第2庁舎)・6/21(本庁)・7/19(本庁)・9/21(本庁)・10/18(本庁)・11/1(本庁)・12/20(ひまわり園)・1/17(本庁)・2/21(本庁)・3/28(本庁)	平成19年度一斉改選により主任児童委員が6名増員され、より充実した活動が行われた。		主任児童委員数:19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。	引き続き実施します。
			浜川市要保護児童対策地域協議会議 [こども課]	従来からあった児童虐待防止ネットワーク会議を改編し浜川市要保護児童対策協議会を設置し、要保護児童の早期発見やその適切な支援を図ります。 また、要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報の交換、要保護児童等に対する必要な支援その他要保護等の対策に必要な事項について協議を行います。	浜川市要保護児童対策地域協議会をH20.3.26に設置。 平成20年度より代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を実施。	児童虐待防止ネットワーク会議実施回数3回・参加人数51人 平成19年7月26日第2庁舎、平成20年2月18日保健福祉センターで児童虐待防止ネットワーク会議・実務者合同会議を開催 平成19年11月30日本庁舎で児童虐待防止実務者会議を開催	従来からあった児童虐待防止ネットワーク会議で、虐待対策について各関係機関の連携が図られてきたが、年度末に要保護児童対策地域協議会に移行されたことに伴い、虐待だけでなく保護すべき環境下にある児童対策を実施する組織体制が確立された。		浜川市要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関が連携し対策を導きます。 ・代表者会議 ・実務者会議 ・個別ケース会議	引き続き実施します。
	母子家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の自立支援の推進	児童扶養手当 [こども課]	父親と生計を共にしていない児童を養育している保護者に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。	国の制度に基づき支給します。	受給者 560人	母子家庭等の生活の安定に寄与し、児童福祉の増進を図ることができた。	受給者は増加傾向にある。	国の制度に基づき支給します。	引き続き実施します。
			ひとり親家庭激励事業 [こども課]	ひとり親家庭を対象に日帰りバス旅行を行い、親子のふれあいと仲間との交流を図ります。	実施回数:年1回	実施回数 1回 参加者139人 平成19年9月1日 東京 ディズニーシー	ひとり親家庭の親子のふれあい、仲間との交流を深め、母子父子福祉の向上を図ることができた。		実施回数:年1回	引き続き実施します。
			母子自立支援員 [こども課]	母子家庭対策を推進するため、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援などの相談指導を行います。	対象者に対して随時情報提供を行っています。	就労、転職、資格取得相談や、児童扶養手当等の手続きに関する相談を実施。 相談件数:56件	看護等の資格取得により、母子家庭の安定に寄与することができた。		対象者に対して随時情報提供を行います。	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標7 要保護児童への対応など きめ細やかな取組の推進	母子家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の自立支援の推進	母子自立支援給付金事業 [こども課]	母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、「高等技能訓練促進給付」、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。	対象者に対して随時情報提供を行っています。	高等技能訓練促進費 3件 自立支援教育訓練給付 4件	看護師やホームヘルパー等資格取得を支援することにより、母子家庭の生活の安定に寄与することができた。		対象者に対して随時情報提供を行います。	引き続き実施します。
			就業支援相談 [商工振興課]	勤労福祉センター内で母子家庭を含めた内職相談を行います。	登録企業数:36社 相談回数:週2回	相談回数:週2回 登録事業所数:37社 相談件数:861件(内訳 求職:306件 求人:549件 その他6件) 母子家庭求職相談件数11件 日時:水・金曜日 午前9時30分～午後3時	相談者の生活の安定に寄与することができた。		登録企業数:40社 相談回数:週2回	引き続き実施します。
	障害児施策の充実	障害児施策の充実	心身障害児早期療育指導委員会 [健康管理課、こども課]	障害の疑いがある乳幼児に対し早期療育指導を行うため、支援方法の確認、情報の共有化を図ります。	心身障害児早期療育指導委員会開催数:年6回	2ヶ月に一度開催(年6回) 参加人数63人 4月4日、6月6日、8月8日、10月31日、12月5日、2月6日 保健福祉センター団体事務室	多機関の連携により、対象児の把握ができ、適切な指導を行うことができた。		心身障害児早期療育指導委員会開催数:年6回	引き続き、心身障害児早期療育指導委員会を開催する:年6回
			居宅介護(ホームヘルプ)事業 [社会福祉課]	身体障害児、知的障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護を行います。	居宅介護・移動介護を行います。	居宅介護:501件 重度訪問介護:24件	利用者のニーズに応えられた。		居宅介護・移動介護を行います。	引き続き実施します。
			心身障害児生活サポート事業 [社会福祉課]	保護者が障害児を一時的に介護できない場合、市に登録した介護者またはサービスステーション(県登録)が保護者に代わって介護を行います。	介護登録者 12人 サービスステーション数 6か所	介護登録者:9人 サービスステーション数:6か所 利用回数:699回 利用者数:49人	利用者のニーズに応えられた。	「心身障害児生活サポート事業」は障害者自立支援法により「日中一時支援事業(サービスステーション事業、登録介護者事業、一般)」に事業名を変更	障害者自立支援事業として引き続き実施します。	引き続き実施します。
			心身障害児(者)デイサービス事業 [社会福祉課]	15歳以上の在宅心身障害児(者)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減の支援を行います。	1か所 (あじさいの家:定員 10人)	1か所 (登録者数:12人 延べ利用者数:2,355人)	利用者のニーズに応えられた。	社会福祉法人 恵の園に委託	在宅心身障害児(者)が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(あじさいの家)	引き続き実施します。
			心身障害児通園事業 [社会福祉課]	心身に障害のある乳幼児(未就学児)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減と相談支援を行います。	1か所 (ひまわり園:定員 20人 毎日通園者 若干名 随時通園者 若干名)	1か所 (毎日通園者数:市内15人、市外3名 随時通園者数:市内20人、市外7名)	利用者のニーズに応えられた。	指定管理者に委託	心身に障害のある乳幼児が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(ひまわり園)	引き続き実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)	
基本目標7	要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	障害児施策の充実	心身障害児集団活動・訓練事業 [社会福祉課]	養護学校等の放課後や夏期などの休業中に、児童・生徒に遊びや文化活動を通して集団活動への適応訓練等を行います。自立及び保護者等の負担軽減に向けた支援を実施します。	1か所 (わかば:定員 15人)	1か所 (登録者数:34人 延べ利用者数:3,379人)	利用者のニーズに応えられた。	父母会に委託	障害を持つ子ども達が、集団活動に適應できるよう、引き続き実施します。 1か所(わかば)	引き続き実施します。	
			渋川市福祉作業所「いぶき」運営事業 [社会福祉課]	15歳以上の心身障害者及び知的障害者に対し、「複合福祉施設まっぼくり」において、渋川市手をつなぐ育成会に委託し、職業訓練等を行います。	定員 15人	4か所 (いぶき:定員15人、登録者数:13人、開所日数:243日、なすな:定員15人、登録者数:18人、作業日数:241日、かえでの園:定員10人、登録者数:12人延べ利用者数:2,437人、あすなる:定員20人、登録者数39人)	利用者のニーズに応えられた。	障害者自立支援法の施行により福祉作業所は、順次、地域活動支援センター型に移行しました。事業名を「地域活動支援センター運営事業」に変更。「なすな」は2施設を統合し、定員を拡大しました。また、「あすなる」が加わりました。 NPO法人又は指定管理者に委託	15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者が自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 4か所(いぶき、なすな、かえでの園、あすなる)	引き続き実施します。	
			渋川市福祉作業所「なすな」運営事業 [社会福祉課]	15歳以上の心身障害者及び知的障害者に対し、「特定非営利活動法人サポートハウスなすな」において、職業訓練を行います。	定員 5人		利用者のニーズに応えられた。				
			地域活動センター「かえでの園」運営事業 [社会福祉課]	15歳以上の心身障害者及び知的障害者に対し、職業訓練等を行います。	定員 10人		利用者のニーズに応えられた。				平成20年度より、3つの事業を「地域活動支援センター事業」として統合します。
			学校における障害児の受け入れ [学校教育課]	障害の程度に応じて特別支援学級及び通常の学級に特別支援教育支援員を配置し、適切な教育支援を行います。	一人一人のニーズに対応する特別支援教育充実のために、特別支援学級へ介助員の配置を推進します。		介助員について、4月より6人、5月より1名、8月より1名配置した。また、10月より特別支援教育支援員6名を配置した。				・介助員及び特別支援教育支援員を配置できたことで、支援を必要とする児童生徒のニーズに適切に対応し、きめ細かな指導を行えた。 ・特別支援教育支援員の配置により、支援の対象となる児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになり、他の児童生徒も学習に集中できるようになった。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	目標 (平成19年度)	実施状況	成果	特記事項	目標 (平成20年度)	目標 (平成21年度まで)
基本目標 7	要保護児童への対応など きめ細やかな取組の推進	障害児施策の充実	保育所における障害児の受け入れ [保育所]	保育所への障害児の受け入れ環境の整備に努め、障害児通園施設との連携も検討しながら、一般児童とともに保育を行います。	障害担当職員を配置します。	平成19年度入所児に該当児が無かったが、今後も入所希望があれば随時対応していく。	-		障害担当職員を配置します。	引き続き実施します。
			保育所における障害児を受け入れるための職員の資質向上研修 [保育所]	障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、研修を実施することにより職員の資質の向上を図ります。	・障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。	3回 各保育所 障害児担当、クラス担任、その他の職員 7/10～13 障害児担当者研修 千葉県浦安市 随時各保育所保育室及び職員室において支援アドバイザー - 米所指導(宇木京子さん)	障害児に対する考え方、対応等、園児と共に学び、行事の持ち方(運動会、園外保育等)も見直すことができた。また具体的な指導を仰ぐことによりより良い支援を実施することができた。		障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。	引き続き実施します。
			放課後児童育成事業における障害児の受け入れ [こども課]	障害児をもつ家庭の子育てと仕事の両立を支援するために障害児の受け入れを促進します。	引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。	5名を受け入れた。	障害児をもつ家庭の子育てと仕事の両立を支援することができた。 障害児の放課後の居場所を確保することができた。		引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。	引き続き実施します。